

第 27 回 軽米町議会定例会 令和 4 年度 軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 4 年 3 月 8 日 (火)
午前 10 時 00 分 開 議

議 事 日 程

議案第 9 号 令和 4 年度 軽米町一般会計予算

○出席委員（10名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
8番	本田	秀	一	君	9番	細谷地	多	門	君
10番	山本	幸	男	君	11番	茶屋		隆	君

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（1名）

7番 大村 税 君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	梅木	勝彦	君
総務課	企画担当課長	日山	一則	君
総務課	総務担当課長	吉岡	靖	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	福島	貴浩	君
納税・会計担当課長		古館	寿徳	君
税務会計課	課税担当課長	松山	篤	君
町民生活課	総括課長	橋本	邦子	君
町民生活課	総合窓口担当課長	橋場	光雄	君
町民生活課	町民生活担当課長	内城	良子	君
健康福祉課	総括課長	小笠原	隆人	君
健康福祉課	福祉担当課長	角田	貴浩	君
健康福祉課	健康づくり担当課長	江刺家	雅弘	君
産業振興課	総括課長	竹澤	泰司	君
産業振興課	農政企画担当課長	鶴飼	靖紀	君
産業振興課	農林振興担当課長	小林	浩	君
産業振興課	商工観光担当課長	工藤	薫	君
地域整備課	総括課長	戸草内	和典	君
地域整備課	環境整備担当課長	中村	勇雄	君
地域整備課	上下水道担当課長	梅木	勝彦	君
再生可能エネルギー	推進室長	工藤	薫	君
水道事業	所長	菅波	俊美	君
教育委員会	教育長			

教育委員会事務局総括次長
教育委員会事務局教育総務担当次長
教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長

大清水 一 敬 君
長 瀬 設 男 君
工 藤 祥 子 君
梅 木 勝 彦 君
江刺家 雅 弘 君
小 林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 任 主 査
議 会 事 務 局 主 事 補

小 林 千鶴子 君
関 向 孝 行 君
小野家 佳 祐 君

◎開議の宣告

○委員長（中村正志君） それでは、昨日に引き続きまして令和4年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会いたします。

本日の出席について、欠席者ですけれども、大村委員が一日、細谷地委員が午前中欠席の届けが出ております。報告いたします。

出席委員過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。

（午前10時00分）

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 委員長、進行の前に確認ですけれども……

○委員長（中村正志君） 休憩でいいですか。休憩にして……

○11番（茶屋 隆君） 休憩でもいいです。

○委員長（中村正志君） いや、どちらでもいい。

○11番（茶屋 隆君） というのは、欠席とか休む場合は理由を言うようなことも知らせると前決めたように思っていましたけれども、それは何のために、理由があって休むと思いますから、そこら辺やっぱり皆さんにお知らせしたほうがいいのかなと私は思いますけれども。

○委員長（中村正志君） 大村委員、細谷地委員、お二人とも病院等での検診のために欠席ということで、前々から予約していたのが今日だったということで、ちょっと日程を勘違いしていたところもあったようですけれども、いずれ変えられないということですので欠席ということですよ。

あと、この報告の仕方とかそういうことについては、特別委員会というよりは議会運営委員会のほうできちんとした紙での報告届けとかそういうふうなものは、ずっとやるのであればそういうふうなものを決めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○11番（茶屋 隆君） 分かりました。

◎議案第9号の審査

○委員長（中村正志君） それでは、昨日に引き続きまして議案第9号 令和4年度軽米町一般会計予算について、歳入については昨日で終わっていましたので、本日は歳出から入らせていただきます。

歳出の進め方ですけれども、款ごとということになりますけれども、款の項、まず目を1つのものとして、目内でそれぞれの事業等があればそれらを、特にも新しい事業または今までと違った、変わった事業で特に説明を要するような大規模事業

とかそういうふうなものを中心をお願いしたい。あわせて、昨日も説明いただきましたけれども、重点施策・主要事業等、一覧表提出されておりますけれども、それに記載されている部分については内容等、予算科目等も含めて説明いただきたいというふうに思います。

それでは、何ページになるのですかね。35ページの下からですが、2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費、給与関係とかそういう全体的な部分のようですので、1目について、長いですね、40ページまでの部分について、主な事業等説明いただきたいと思います。

〔「目でしょうか」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 目、結構ボリュームあるので目で。

〔「目で」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 款全部やれば午前中終わりそうだから。1目で……1目の一般管理費の中で説明が必要な部分についてお願いしたいと思います。

総務課総括課長、梅木勝彦君、お願いします。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） おはようございます。それでは、1項総務管理費の1目一般管理費につきましてご説明させていただきます。

資料は35ページから御覧になっていただきたいと思います。一般管理費でございますが、前年度より3,351万3,000円のマイナスとなりまして、3億5,287万5,000円となっております。主な要因を申し上げますと、予算書の36ページになりますが、第3節の職員手当等の、説明欄の下から3行目になりますが、退職手当負担金、一般職、こちらが1,036万8,000円の減、それから下から2行目の退職手当特別負担金という部分が1,270万円の減となっております。こちらにつきましては定年退職者が本年度より少なくなるということから減額となったものでございます。

また、会計年度任用職員を令和3年度は2名お願いしてございましたが、令和4年度は1名としたことから、1節の報酬、職員手当、共済費等合わせまして281万3,000円の減となったところでございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。12節の委託料でございますが、自治体トランスフォーメーションに係るマイナンバーのオンライン申請システムと町のシステムの連携準備のための委託料といたしまして781万1,000円を計上し、前年度より268万円増の1,997万8,000円を計上してございます。

続いて、39ページとなります。使用料及び賃借料についてでございます。前年度より831万9,000円増の5,417万8,000円を計上してございます。こちらは、県・市町村間の自治体情報セキュリティクラウドの更新に合わせまして庁舎内の関係機器の更新に必要な経費といたしまして次期情報セキュリティ強化対

策機器等利用料として1, 176万1, 000円を計上したところでございます。
こちらにつきましては、補助事業等がなくて町単独事業となっております。

1目につきましては、以上のとおりとさせていただきます。

○委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 1目の一般管理費の総務課企画担当所管分の予算について説明いたします。

主要事業等の資料には掲載しておりませんが、ふるさと納税推進事業に係る経費を計上させていただいております。

〔「何ページ」と言う者あり〕

○総務課企画担当課長（日山一則君） ページにつきましては、37ページ、報償費から始まりまして40ページの積立金、24節までのページを御覧いただきたいと思います。全体での予算を申し上げます。

本事業につきましては、ふるさと納税推進のための様々な経費でございまして、昨年度とほとんど同額、3万7, 000円ほど増額となっておりますが、1, 696万円を計上しております。主な内容につきましては、ただいま申し上げました37ページで申し上げますと、報償費、7節でございまして、ふるさと納税していただいた方へのお礼品950万円、これは同額計上でございます。また、11節、同じページ、役務費になりますが、お礼品の発送料ということで、通信運搬費863万6, 000円でございますが、このうち郵送料につきましては288万円、これも昨年と同額計上させていただいております。

また、ページをめくっていただきまして、同じく11節内の手数料ですが、ふるさと納税の決済手数料、これはポータルサイト活用分の決済手数料で19万3, 000円、これも同じく計上しております。

それから、委託料でございまして、中ほどにございまして、ふるさと納税業務代行委託料438万7, 000円、これにつきましてはポータルサイトのふるさとチョイスとさとふる、この2社に対しましての業務委託料ということで、金額につきましては両方合わせまして438万7, 000円の計上とさせていただきます。

そのほか、ワンストップ特例の使用料等につきましては、昨年度計上させていただきましたが、今年度はその部分を新たにさとふるに一括業務契約いたしまして不要となるということから今回は計上していません。

ふるさと納税の推進につきましては、いろいろお礼品の開発とかそういった部分を調査研究しながら遂行してまいっておりますが、さらに町内の業者の選定等につきましても広く募集いたしまして、呼びかけいたしまして、さらにその取組を広めていくような形で工夫が必要というふうに考えておりますので、そういった部分に

ついても力を入れてまいりたいというふうな形で考えております。

以上で終わります。

○委員長（中村正志君） それでは、特にふるさと納税について細かく説明いただきました。そのほかの事業等もあることはありますけれども、1目全体の中で、一般管理費で質疑等がありましたらお受けいたします。よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ちょっと細かいことなのですが、町長交際費の支出の場合、冠婚葬祭上、お祝い、お悔やみ送付したりとか、会費とかあると思うのですが、そのほかに何か物を買ったり、そういったこともあるのではないかなと思います。そういう場合は領収書というのはつけるのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 物品といいますか、物を買った場合には領収書をつけることとしております。また、お祝いとかそういった部分につきましては、支払証明書を作っていただきまして、それを証拠書類として提出することで対応しております。

○委員長（中村正志君） 支払証明書って……

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 総会にだったら総会の支払い……

〔何事か言う者あり〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） いえいえ、町長が支払いましたよという支払証明書、自分がもらって……

○委員長（中村正志君） だそうです。よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 報償費の中に弁護士相談謝礼5万円、それから11節のほうに弁護士法律顧問料9万9,000円というのがあります。ここの使い分けといいますか、どういうものときに報償費、どういうときに役務費から出るかというものと、それから昨年度から交流駅関係で弁護士を委託しているのですが、その支出、令和3年度の支払いというか、それはどういうふうになっていますでしょうか。これ、この9万9,000円の中から、令和4年度も引き続いていけばここから払うのか、お伺いします。

○委員長（中村正志君） まず初めに、では報償費の5万円、弁護士謝礼の5万円と役務費の弁護士法律顧問料9万9,000円の使い道、併せてかるまい交流駅（仮称）の実績ですか、いいですか。手付金40万円払ったというの。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 最初に、弁護士の顧問料ということになりますが、こちらにつきましては毎年弁護士を軽米町の専属の弁護士としてお願いしているもの

でございます。定期的なもので、その案件があったということではなくて、お願いをしていると。

それから、その都度、相談があった場合には報償費の相談料のほうから支払うという内容となっております。

それから、今回といいますか、医療廃棄物撤去等に係りますかるまい交流駅（仮称）の関係の部分でございますが、現在のところ県に対する文書等の作成等と併せまして今後の経過の交渉といった部分を、手付金といたしまして現在60万円をお支払いをしているところでございます。こちらにつきましては、今後の交渉、経過等を見ながら、その内容によりましてはまた支払いが生じてくるものと考えているところでございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員、いいですか。

○3番（江刺家静子君） 令和3年度が幾らぐらい、今のところ、同じ科目にあったか。

○委員長（中村正志君） どの科目にあったか、どの科目で支出したか。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 委託料のほうに、予備費を流用して委託料のほうに補正で……

○委員長（中村正志君） 3年度のときに……いいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） すみません、かるまい交流駅（仮称）関係の弁護士委託料といえますか、これ顧問料となっておりますが、ここから払う、年度越すと思うのですが、払うのでしょうか、それとも委託料というのはそういう予算はないので、このところはどうなっているのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） かるまい交流駅（仮称）の部分につきましては、金額等が未確定の部分がございます。今後金額が確定し次第補正で対応させていただきたいというふうに考えているものでございます。ということから、当初予算には計上していないというふうなことでご了承お願いしたいと思います。

○委員長（中村正志君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 金額が確定していなくても、事件が継続しているのであれば科目的には何か予算を幾らかでも取っておくべきではないのかなと思ったのですけれども。

○委員長（中村正志君） 法律顧問料とは別なの。これは全く別個に、新たに補正したいと。

今のことについて、総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 先ほど申し上げましたとおり、手付金ということで6

0万円を支払っているところでございます。こちらにつきましては、交渉がすんなりいった場合には、払うということではなくて、実績に応じて戻ってくる場合もございますし、また今後の経過によりましてやはり追加する予算が生じた場合には先ほどもお話をしましたとおり補正等で対応させていただくということで、現在金額等についてどのような金額が生じてくるかという部分が想定できないというふうなことから、今回の予算には計上させていただいていないというふうな内容となっております。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） ふるさと納税に関してですけれども、ふるさと納税に関しては私も何回も一般質問等で取り上げてきましたけれども、その都度いろんなことに対応して順調に伸びてきているとは思っています。確かに伸びてはきておりますけれども、ここやっぱり一、二年、何かちょっと頭打ちというようなこともありまして、昨年度も一般質問で全く新しい方法ということで、ふるさと納税ベンチマークとかそういったものも提言しましたけれども、さとふるとかふるさとチョイスですか、そういうのも使われてやっているのも非常にいいなとは思っておりますけれども、今年の納税額が幾らか、前年度よりも伸びているかどうかということをお聞きして……

○委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 茶屋委員のご質問にお答えいたします。

今年の状況ということでございますが、2月末現在で2,400万円となっております。ちょっと端数のほうはカットしておりますが。これは、令和元年度2,444万3,000円、令和2年度2,375万9,000円ということでございますので横ばいということで、ちょっと頭打ちというお話がございましたが、残念ながらそういった状況でございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 先ほど課長の説明ではいろいろ新しい、多分返礼品とかそういうようなものを町内の業者の方たちをお願いしているというようなことです。確かに返礼品もやっぱり魅力あるものがあると思いますけれども、もう一つ、私いつも、何回もくどいようすけれども、できれば地域おこし協力隊の方でそういうものを専門にやりたいというような方を募集して、そういうふうになれば、今はもうほとんど各自治体とも億単位のふるさと納税がありますので、そういった部分でも取り組んでみても、新しくそういったことに取り組んでみてもいいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、日山一則君。
- 総務課企画担当課長（日山一則君） 茶屋委員のおっしゃる提言、まさにそのとおりと考えております。地域おこし協力隊、現在募集をしているところで、地域おこし協力隊のところでご説明申し上げようと思っておりましたが、実際そういった町の魅力アップ、そういった部分を広く周知するためにもそういったホームページ、SNS、そういった部分にたけた方を募集するという部分も一つ、今現在やっているところでございまして、地域おこし協力隊のやっぱり活用という部分では非常にふるさと納税の部分とか、現在着任されている2人におきましてもそういった活動も手伝っていただいておりますので、引き続き募集、周知に努めながら推進してまいりたいと思います。
- 11番（茶屋 隆君） 分かりました。
- 委員長（中村正志君） よろしいですか。
- 11番（茶屋 隆君） 地域おこし協力隊のところをもう一度、関連して……
- 委員長（中村正志君） 次になりますので。
〔何事か言う者あり〕
- 総務課企画担当課長（日山一則君） ドローン……
〔何事か言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） そこだけですか。
館坂委員。
- 6番（館坂久人君） 38ページの12節委託料のドローン操作者育成業務委託料と書いてあるのですが、この中身について説明してもらいたいわけですが、この操作者の育成業務委託料は何名ですか、1人分ですか。
- 委員長（中村正志君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。
- 総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。
行政的にも様々ドローンの活用が行われているところでございます。いろいろな観光振興でありましたり、あるいは広報等の活用にはドローンが必要だというふうなことから、今回ドローン操作講習委託料ということにつきましては職員のドローンの研修の経費ということで予算をお願いしているものでございまして、予算的には24万5,000円、1人の研修費用ということで計上させていただいたものでございます。
- 委員長（中村正志君） 館坂委員。
- 6番（館坂久人君） せっかくドローンを購入するのですから、このドローンというのは、これは様々、今課長がお話ししたように様々な分野で用途があると思っております。とりわけ用途が多い中で1人分の養成料組むだけではちょっと足りないのではないかなと思って、やっぱり庁舎内で3名ぐらひは使える方を養成しておいたほ

うが、様々な課が横断的に使うわけですから、そうなるとやっぱり最低でも3人ぐらいは使える人を育てておいたほうがいいのではないのかなと思っていましたが、どういうわけで1名で、まだ最初だからいいや、まず取りあえず1名というふうな感じなのですか。私は3人ぐらいいいとなかなか、課が横断的に使うにはなかなか不便ではないのかなと思っていましたが、いかがですか。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、そのとおりで思っているところでございます。令和3年度におきましても1名分予算を確保しまして対応することとしておったのですが、なかなかその研修に参加させていけないといいますか、コロナ禍の状況もありましてなかなか研修への参加ができなかったというような状況から、たまたま今回は1人分ということでお願いしたところでございます。しかしながら、今お話もありましたとおり、今後の防災でありましたり、あるいは消防団活動、さらには観光振興等に向けましてドローンの活用というのは必要不可欠だろうと考えておるところでございます。防災につきましては、分署等とも相談をしながら、研修等の機会を見つけながら今後対応させていただきたいと思っておりますし、今お話をいただきました各課横断的な対応ということにつきまして再度内容を検討いたしまして、研修等への派遣については積極的に取り組んでまいりたいということで進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○6番（館坂久人君） 了解。

○委員長（中村正志君） そのほかございませんでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○10番（山本幸男君） ちょっと勘違いかもしれませんが、ふるさと納税の関係で、ふるさと納税の税金がどのくらい伸びて、それからそれに係るさとふるの委託とかということの関係についてちょっと系列的に説明してもらえませんか。どのくらい納税が入ってきて、代行料がどのくらいで、収支……

○総務課企画担当課長（日山一則君） 収支ということですね。

○10番（山本幸男君） うん、の関係をちょっと触れてもらいたいと思います。

それから、ふるさと納税の関係で返礼品の大変と人気がいいものが提示できればちょっと紹介してもらいたい。できればって、ここに持ってきて、こういうのはと展示してもらえれば大変と理解とか深まるのではないかなと思いますが、よかったら。

それから、3点目はコロナの関係で、どう捉えているか。引き続き伸びていく、停滞する、困難だというようなことの評価はどういう考えているのか。

以上3点。

○委員長（中村正志君） コロナは対策での関係でなく、ふるさと納税に関わってのことですか。

では、3点について、総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 山本委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、収支というふうなお話でございましたが、ちょっと予算ベースでお話し申し上げますと、4年度、今予算お願いしている中で、ふるさと納税寄附につきましては3,000万円の収入を見込んでおります。それに対しまして、先ほど様々ポータルサイトの委託料あるいは寄附者へのお礼品、送料、その他事務経費ということで、予算ベースで申し上げますと1,696万円の予算を計上させていただいておりますので、収支といたしましては差引1,400万円弱というふうな形で町づくりに実のあるものとしては生かすというふうな形になろうかと思っております。

それから、2点目の返礼品の人気のあるものということでございましたが、一番多いのはビールでございます、サッポロビール。特にも東北限定ビール、秋口に出荷されますが、その部分はやっぱり限定ということで需要が大きいものと思っております。それからあと、蜂蜜あるいは、数は少ないのですが、リンゴも人気があるようでございます。その辺がトップのほうを占めるものとなっております。また、雑穀関連でいいますと、エゴマの油、そういったもの等も引き合いがあるし、問合せはございます。

それから3点目、コロナの関係で今後どのような形を見通しているかということでございますが、コロナということで外出等も控えられ、巣ごもり需要と申しますか、通販サイト等も大分需要があって、ふるさと納税についても大分それで伸びたというふうに推察しておりますが、当町におきましてもコロナだからこれからこれ以上伸びますかということではちょっとあまり期待はできないものというふうに感じております。ただ、今あります、新しい品目もそうでございますが、あるものにつきましてやはり周年で軽米をPRできるような特産品の発送方法、そういった部分等を検討しながら、さらに伸ばす取組を進める必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 予算のだけの説明でございましたが、大体、もう一回多分議会があると思っておりますので、その段階で3年度についての大ざっぱな収支について説明の機会を持ってください。お願いします。

それで、売れ筋、人気というようなサッポロビールの関係、実は私もコンビニで

探そうと思ったのですが、1か所見つかったぐらいで、あとは正式に軽米特産の生産者がついたのはなかなか手に、一般の店に入らなかったというのが現状ではなかったのかなと思いましたが、その中身についてもちょっと触れてもらって、もしかすればミル・みるハウスに行けばあったかもしれませんが、ミル・みるハウスにもなかったように私はちょっと理解しておりますので、せっかく軽米の生産者が、そういう顔がついたのが……というのがちょっと寂しかったなと思いますが、その辺はいかがだったかということについて説明をお願いします。

○委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ただいまの質問でございますが、先ほど申し上げました東北限定という部分のビールとは、今、委員のおっしゃった限定ビールとはまた違うものでございまして、山本委員のおっしゃった岩手県軽米町ということで生産者の、軽米の駒木の方の生産者の写真入りの限定ビールということで、これはセブンイレブン、コンビニですね、セブンイレブンとの、2万1,000店舗ほどあるようですけれども、そこだけでの限定で売るというために造ったビールでございまして、ですので、ふるさと納税の返礼品としての活用はできなかったものでございます。

なお、その限定ビールにつきましては、町でも生産者の顔も広報等でご紹介申し上げましたし、あとSNSと申しますか、ネットでその軽米のビールがありますよというふうな宣伝等もして周知を図ったところでございます。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ああ、思い出しました。セブンイレブン限定というようなことで……実は全国に私の子供だの孫がおりまして、すごい、軽米すごいよなと電話かかってきて、多分そういう人がたくさんあったのではないかなと思います。全国に向けて軽米からビール売って、すごいねえとか、そういう電話たくさん入ったのですけれども、それでちょっとありましたが、分かりました。

そういう機会は何かの形で軽米を売り出すというようなことのきっかけになるような感じがしますので、活かしていったほうがいいのかと思いますので、提案しておきます。

それから、39ページの使用料及び賃借料の中で次期情報セキュリティという、俺はよく分かりませんが、システムの関係も額が大変と大きいのですが、課長の説明では補助の対象ではないけれども、やらなければならないというように説明があったように聞きましたが、それらはそういう類というものはこれからどんどん出てくるというような理解としなければならないということですか。どういう意味なのか、ちょっと……

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 先ほどお話をさせていただきました使用料の中のセキュリティ対策という部分でございますが、今回の予算に計上させていただいているものは、県市町村会の自治体セキュリティのクラウド化の更新に合わせまして、役場庁舎内の関係機器の更新に必要な経費として強化対策利用料として1,176万円を今回計上させていただいたということでございます。

いずれ委員おっしゃるとおり、今後自治体トランスフォーメーションというふうな情報化の中で国と市町村等が同一のシステムを活用した部分が出てきますので、今回の部分については必要ないということになってございますが、今後推進される自治体トランスフォーメーションについては国等の経費も入るというふうなこともございまして、これからさらにはやはり使用料等については強化の見込みになるのかというふうに推測しておるところでございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、次に入りたいと思います。

40ページ、文書広報費、この分をお願いをいたします。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、文書広報費について説明をさせていただきます。資料は40ページ、41ページとなっております。

文書広報費につきましては、防災行政無線の部分、それから広報かるまいの発行がでございます。それから、かるまいテレビ放送の部分というようなものが主な内容となっております。こちらにつきましては、前年度より12万5,000円増の8,685万7,000円となっております。

防災行政無線施設蓄電池交換業務委託料としまして391万円を新規に計上させていただいております。こちらにつきましては、平成25年度と平成28年度に整備しました子局の停電時用のバッテリーを交換するというふうな内容となっております。

それから、電話・電力柱の移転等に係る伝送路移転業務委託料は473万7,000円の減となっているというふうな内容でございます。

文書広報費につきましては以上のとおりでございます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 報酬と報償費のところに情報公開・個人情報保護審査会委員報酬、5人、6万円、次、かるまいテレビ放送番組審議会委員報酬、10人、広報座談会等謝礼9,000円の予算がありますけれども、これは定期的にかかっているのでしょうか。また、この委員は公募しているのでしょうか。会議、昨年は何回ぐ

らい開かれているか、お聞きします。

○委員長（中村正志君） その3つのことでいいですね。

○3番（江刺家静子君） えっ。

○委員長（中村正志君） 3つのことで。情報公開とかるまいテレビ……

○3番（江刺家静子君） 3つ。

○委員長（中村正志君） と、広報座談会の……ではそれぞれ説明をお願いいたします。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまご質問の件につきましてご説明させていただきます。

情報公開・個人情報保護審査会というものにつきましては、情報公開に当たりまして審査の要請があった場合に開催するものでございまして、令和3年度におきましては開催の実績はなかったものでございます。

それから、かるまいテレビ放送番組審査会及び広報座談会等につきましても、昨年度は開催した実績はないというような状況でございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 昨年度も私、かるまい広報で文字が小さいとか、見やすくしてほしいとかであったのですけれども、あとはこういう番組をつくってほしいという声も町民にはあるかと思えます。そうすると、去年は会議を開かなかったということは、特にその委員もいないということでしょうか。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 今のことでございますが、おっしゃるとおり、委員もいらっしゃらないというふうな内容でございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） かるまいテレビもよく見ているようです。いろんな番組があるなどと思って私も時々見えていますけれども、これに興味を持っている方もあると思いますので、委員というと大体同じような方の名前が載ってきますので、こういうことに興味がある方を公募して、いろんな意見を聞いてつくっていただきたいと思えます。これは要望です。

○委員長（中村正志君） 何かないですか、要望に対して。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 今いただいたご意見等を参考にしながら広く、番組の制作に当たっては努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 文書広報費を終わります。

次からはちょっと細かくなっています、各課がまたがるようですので一括して3、4、5、6、7、8、9、10、11、12までの目の分で説明が必要な部分について必要な説明をいただきたい。課も違いますよね。会計管理は税務課。

〔「総務課」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 総務課の分だけまずやりますか。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、総務課の部分についてご説明させていただきます。資料は、42ページの財産管理費でございます。

こちらにつきましては、備品購入費として330万円を計上させていただいております。こちらは、公用車のリースをしておりますが、再リース期間が終了する平成27年度の車両2台を、リースをするよりも買取りをしたほうが経費として負担が少ないというふうなことから買取りをするということで、備品購入費として計上させていただいているものでございます。

そのほか、44ページの7目の職員福利厚生費から45ページの諸費につきましては補足の説明はなしということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（中村正志君） 税務課の説明はありますか。特にない。なければなくていいです。あれば……

〔「あります」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ありますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 会計管理費。

では、税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） では、会計管理費ですけれども、予算書のほうは42ページとなります。本年度予算は1,412万1,000円となり、前年度1,486万円に対しまして73万9,000円の減となっております。増額の主なものですけれども、11節の役務費のうち指定金融機関、収納代理機関の送金システムの変更に伴いまして、振込に係る手数料が455万2,000円、あと13節の使用料及び賃借料のうちネットバンキングシステムの利用料111万6,000円が増額となっております。

振込手数料につきましては、現行、今の1件当たり110円かかっているのですが、これが4月1日から3万円未満が330円、3万円以上が550円と変更となることから、増額をお願いするものでございます。

あと、減額の主なものでございますけれども、12節の委託料です。指定金融機

関係業務の取扱業務委託につきまして、指定金融機関である新岩手農業協同組合のほうから低金利政策によって経営環境の変化に対応するために支所再編と併せまして窓口業務のセキュリティ対策と利便性向上について段階的に引上げの合意形成を得たものですから、現行、令和3年からですけれども、60万円から250万円となっております。これにつきましては、予算では900万円ぐらい一旦取ったのですけれども、650万円が減額となっております。

以上が会計管理費の説明です。

○委員長（中村正志君） 次、町民生活課の支所及び出張所費。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 支所及び出張所費の主な増額の部分を説明いたします。

14節の工事請負費481万1,000円のものですけれども、晴山出張所周辺の道路修繕工事ということで、観音林の住民の方からも修繕の要望が出ておりました。現地を調査しましたならば、舗装面が陥没したりして著しく壊れているような感じで、側溝も腐食が激しくて機能を果たしていない状況でしたので、舗装の打ち替えと、あと側溝を造り直すというふうな工事を予定しております。それが481万1,000円となります。

以上です。

○委員長（中村正志君） 交通安全については特にはない。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 公平委員会も特にはないですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 国内交流費もいい。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 行革も、諸費も、新型コロナウイルス感染症対策費というもの……まあ、いいんだ。質疑から受けましょう。

それでは、質疑をお受けしたいと思います。今一括して説明いただきました。説明が足りない部分もあるかと思いますが、それらも含めて質疑で答弁いただくということでお願いしたいと思います。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 43ページの財産管理費、備品購入費、公用車購入費330万円とありますね。これはどういう車両というか、何に使う車両を購入するのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） こちらは、先ほどお話ししましたとおり、平成27年式の車両2台ということでございまして、1つは町長車として活用しておりますエ

スティマでございます。それからもう一台が、職員の公用車ということで利用して
思いますリーフ、この2台を購入するというふうなことの内容でございます。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 42ページの3目の会計管理費の関連でお聞きしたいと思うので
す。納税についてなのですが、二戸とかあっちのほうにたまに買い物とか行くと、
例えばユニバースとか、ああいうスーパーですね、ああいうところで何か納税でき
るような代理業務をやっているような感じになっていましたが、軽米はそういった
取組をやってみたほうが町民の使い勝手がいいといいますか、すごく利便性が高ま
るのではないのかなと思っていましたが、その辺については検討してみたことはな
いでしょうか。

○委員長（中村正志君） 税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） 納税者の納税の機会につきましては、町内ではま
ず農協と岩手銀行と郵便局があります。町外につきましては今後……

○6番（館坂久人君） 軽米のユニバースとか、そういうふうなところでも納められるよ
うにならないのかなということを知りたい。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） 今の質問に対してですけれども、ユニバース等で
納めるというのはまだ検討したことがなかったのですけれども、令和4年度の予算
におきましてコンビニ収納に対する検討をしておりますので、この予算が通ります
と、令和5年度からコンビニ収納がスタートできるようなことにつきましては検討
してございます。各店舗における収納、納税については、残念ながら今検討はして
おりませんでした。

以上です。

○6番（館坂久人君） はい、了解。

○8番（本田秀一君） これって法人税もそうですか、軽米の。

○委員長（中村正志君） 法人税、個人だけでなく法人税もそうか。

税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） ただいまの質問ですけれども、法人税につしまし
てはe L T A Xというシステムがございますので、そちらのほうを利用していただ
ければ……

○8番（本田秀一君） 軽米町は切符で来るから。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） ああ、そうですね。

○8番（本田秀一君） 納税するのに県外はまずいのではないか。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） 納税方法につきましては、現在事前に口座を登録

いただきまして、その口座から金融機関に出向くことなく納税できるようなシステムがございますので、そちらのほうのシステムをご活用願えればよろしいかと思えます。

- 6 番（館坂久人君） コンビニではできないわけだ、法人税は。
- 税務会計課総括課長（福島貴浩君） 法人はコンビニではまだ……
- 6 番（館坂久人君） できない。
- 税務会計課総括課長（福島貴浩君） はい。
- 8 番（本田秀一君） 二戸の郵便局に行ったら受け付けられなかったのですよね、軽米の法人税は。
- 委員長（中村正志君） 税務会計課総括課長、福島貴浩君。
- 税務会計課総括課長（福島貴浩君） コンビニ収納につきましては、30万円以上は収納できないようなシステムにはなっています。
- 8 番（本田秀一君） 郵便局。
- 税務会計課総括課長（福島貴浩君） はい。
- 6 番（館坂久人君） 町内の郵便局だといいの。
- 税務会計課総括課長（福島貴浩君） はい。
- 委員長（中村正志君） 山本委員。
- 10 番（山本幸男君） ただいまの説明はコンビニでも税金の収納ができると、来年度からというふうに受け取りました。

〔「来年でない、再来年だべ」「5年だよ」と言う者あり〕

- 10 番（山本幸男君） では、もう一回それらに答えてもらえますか。いずれ今年でなく来年度以降か、5年でも6年でもいいから、そういうコンビニで税金を納められるというふうな状態になるという説明がありましたが、私は慎重に対応したほうがいいのではないかなと、そう考えてちょっと思い出したのです。というのは、初めて聞く話ですから、まず私の捉え方が間違っているかもしれませんが、いずれ地元の商店街、小さな店、スーパーでも、その人離れが、そういう形を通して進んでくのではないかと、そう考えるからであります。私は、やっぱり従来のおり戸別徴収、それから銀行、農協、郵便局という形で当面まず抑える、その中で体力つけてもらって、さらに対応していく、輪を強めていくといったようなことで、コンビニの徴収についてはいかがかなと考えますが、そういうことは議論にはなりませんでしたか。

以上です。

- 委員長（中村正志君） 税務会計課総括課長、福島貴浩君。
- 税務会計課総括課長（福島貴浩君） ただいまの質問ですけれども、議論の前に、ただ

いまこの話の中で、そういった納税の機会はどのようにということでしたので、コンビニ収納を検討しているという回答をさせていただきましたけれども、その前の前段の検討というのは、従来のままでいいのではないかということに関しましてはちょっと議論がどのように進んでいくのか、ちょっと分かりませんでした。

○委員長（中村正志君） 今のは4年度中に検討する、検討期間だという……

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） 検討に向けて……

○委員長（中村正志君） それも、今山本委員が言ったことも含めて……

税務会計課課税担当課長、古舘寿徳君。

○税務会計課課税担当課長（古舘寿徳君） 令和4年度のこれから出てくる賦課徴収費のほうでご説明する予定でしたけれども、コンビニ収納については令和3年度で検討していたという部分です。

山本委員からのご意見あった部分については、実際私どもの課では検討はしていませんでしたということになります。

コンビニ収納等の導入に向けた検討をした理由ですけれども、こちらにつきましては岩手県内、33市町村ありますけれども、今現在24市町村が導入済み、来月から、つまり令和4年の4月から3町村が導入決定ということで、残り、もう片手ぐらいになっているというような状況でした。そういうふうな部分もありますし、町民意識調査のほうで、他市町村がやっているのに軽米はまだできませんかというようなご意見も複数いただいております。そういう声を踏まえまして令和3年度に検討、令和4年度に実施に向けての準備、令和5年度からの導入を予定したいということで、令和4年度の予算のほうに計上させていただく予定ということになっております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） この予算の中に入っているわけだ。

税務会計課課税担当課長、古舘寿徳君。

○税務会計課課税担当課長（古舘寿徳君） 次の賦課徴収費のほうで予算のほう入っております。その部分でご説明したいと思います。

○10番（山本幸男君） 一服してから、また……

○委員長（中村正志君） いいですか。

○10番（山本幸男君） キャッシュレスといえば何のことだ。

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時11分 再開

- 委員長（中村正志君） 時間になりましたので、休憩前に引き続き再開いたします。
質疑お受けいたします。
江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 会計管理費のところでお伺いします。窓口に来ている指定金融機関がだんだん引揚げになるということで、そうすると今まであそこで納税していた人たち、税務会計課で今まで収納はしてくれると思うのですが、業務量がそうするとかなり増えると思いますけれども、その辺のところはどういうふうを考えているのでしょうか。
- 委員長（中村正志君） 税務会計課総括課長、福島貴浩君。
- 税務会計課総括課長（福島貴浩君） 江刺家委員のご質問にお答えいたします。
窓口が撤退するというわけではございません。引き続き運営はしていくのですが、段階的に委託料のほうは増額していただきたいという要望を受けております。
- 6番（館坂久人君） 窓口はいるわけだ。窓口はなくなるわけでないわけだ。
- 税務会計課総括課長（福島貴浩君） 窓口はなくなるわけではない。
- 委員長（中村正志君） 農協はそのままいるけれども、農協からもっと高くしてくれということだそうですね。まだ現状維持。
- 税務会計課総括課長（福島貴浩君） はい。
- 6番（館坂久人君） 指定金融機関は指定金融機関の額を高くしろと。
- 税務会計課総括課長（福島貴浩君） はい。
- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） では、ここの部分は終わりにします。
続いて、2款2項企画費に入らせていただきます。
企画費の1目企画費、ちょっとこの部分については主要施策・重点施策等に載っている事業等がございますので、それらを中心にしながら提案説明お願いいたします。
- 総務課企画担当課長、日山一則君。
- 総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、総務費、2項企画費、1目企画費についてご説明申し上げます。予算書につきましては、46ページから49ページになっております。
企画費の予算総額でございますが、1億6,900万円を計上させていただきます。昨年度より226万4,000円の増となっております。この企画費の予算でございますが、総務課あるいは町民生活課等も一部所管しておりますので、企画担当で所管しております人件費を除いた部分について若干触れたいと思います。今

年度、今申し上げた部分を差し引きますと1億3,309万3,000円の予算となっております、これは、令和3年度に比べまして1,749万1,000円の増額となっております。主な増要因は、地域おこし協力隊の隊員の数の増、それから公共交通対策推進事業費の関係で補助金等の増という部分で大半を占めておるものでございます。

それでは、個別についてご説明申し上げます。予算書とは別に資料といたしまして重点施策・主要事業等ということで、総合発展計画に沿った形での事業を明記した資料を御覧いただきたいと思っております。その中、右側のほうにございますが、5、多様な交流が生まれる魅力あるまちづくり、交流・観光・文化ということの中で3点ほど主要事業として、いずれも継続事業ですが、明記しております。

最初に、地域おこし協力隊推進事業について申し上げます。地域おこし協力隊推進事業につきましては、ご承知のとおり、現在2名の隊員の方から活動いただいております。令和4年度につきましては、新たに3名の新規隊員分の経費について計上させていただいております。予算の内容につきましては、予算書に戻りまして46ページ、47ページにございますが、1節の報酬あるいは3節の職員手当、4節の共済費、9節の費用弁償という形で人件費を計上させていただいております。人件費につきましては、昨年度と比べまして995万9,000円増額の1,586万4,000円を今報酬等で計上しております。また、隊員の活動費でございますが、282万9,000円、それから隊員の住居費あるいは車両の支援、インターネット回線等の使用料等の金額につきましては690万7,000円ということで、トータルで2,602万3,000円を計上しております。

現在、先ほども若干触れましたが、隊員の募集でございますが、4名募集をしているところでございます。募集要項では、1つ目がホップを核とした地域農業の担い手育成プロジェクトという形で、ホップ農家で技術取得して、任期終了後には町で就農を目指していただきたいという部分で2名を募集しております。

また、伝統のみそ、しょうゆ造り継承プロジェクトという形で、みそ、しょうゆを活用した地域の活性化という形で1名の方を、また先ほどふるさと納税の関係での協力隊員の招致も必要だろうというご提言いただきましたが、町の魅力発信強化プロジェクト、SNS、ホームページ、ふるさと納税で町の魅力を発信というふうな形で銘打ちまして1名を募集ということで、来期の募集を行ったのですが、残念ながらちょっと1月から2月の1か月間での応募はございませんで、その後2月14日からまた継続して同様の内容で募集をしているところでございます。今後募集の方については、様々なプロジェクト等に活躍できる内容を盛り込みながら、見直ししながら、年間を通して随時募集を図っていきたいということで進めてまいりた

いと考えております。

次に、2番目でございますが、移住・定住推進事業ということで、476万6,000円、これにつきましては昨年度に比しまして144万4,000円増の予算計上となっております。移住・定住推進事業につきましては、人口減少対策の一つとして非常に重要な事業であるとの認識でございます。昨年度も事業を展開してまいったところでございますが、残念ながらコロナも相まってなかなか出向いての招致活動といいますか、移住の推進等はできておりませんでした。ネット等を通じた形でオンラインでの様々なイベントへの参加等については積極的に参加するとともに、令和4年度も継続してまいりたいと考えているところでございます。

予算の主立ったものをご紹介しますと、移住イベントの開催経費といいますか、参加経費の旅費が19万1,000円、それから新たに町の魅力を盛り込んだといいますか、暮らしを盛り込むといいますか、町をPRする移住のガイドブックというもの、冊子を作ってPRしたいということで、新たに42万円の印刷製本費を計上させていただいております。

そのほか、助成事業、補助事業ということで3つ考えている、考えているといいますか、継続して実施してまいります。1つ目でございますけれども、空き家バンクを活用した、その空き家バンクをリフォームする方に対する助成事業ということで、昨年と同額の170万円を計上しております。

2つ目に、これも同じく空き家バンクの利活用という部分を踏まえながら、新たに住宅、空き家バンクに登録した住宅を取得した方へ助成するものということで、これにつきましては昨年同額の90万円を計上しております。

3点目でございますが、移住を希望されている方あるいは検討している方、そういった方が直接軽米に訪問して軽米を見ていただく、実際に何日か暮らしてみるといふような形をする際に旅費あるいは宿泊費の一部を助成をするという形で、その予算につきまして4万5,000円ほど増額しまして34万5,000円を計上させていただいております。

昨年度といいますか、今年度ですが、その移住の希望といいますか、検討されている方は1名来町されまして、実績としては1名の実績がございますし、今現在ちょっとコロナの関係もございまして、大阪の方なのですけれども、そういった相談がございまして、ぜひ行ってみたいということで連絡を取り合っているのですが、なかなか来るタイミングが取れていないというふうな状況もございまして、これは令和4年度に越えてから実現するのかなというふうには考えておりますが、今もその方とは連絡を取り合っていると、活動しているということでございますので、いずれにしましても、このコロナのせいにはできないわけですけれども、オンライン等を活用しながら十分に推進していこうということで予算を計上させてい

ただいております。

それから、次の3点目、地域活性化企業人活用推進事業560万円、これにつきましては昨年と同様560万円の計上をさせていただいております。現在、東京の株式会社シーズという会社のほうから1名派遣をいただいて、株式会社産業開発を拠点に経営改善と申しますか、そういった営業の改善等を主な業務として、いろいろな知見を生かした活動をいただいておりますということでございます。あわせて、移住アドバイザーとして、首都圏からの人の流れをつくっていくための橋渡し役等にもなっております。これにつきましては、特別交付税で全額措置されるというもので、一般財源は必要としないものでございますので、こういった形で人材を活用してまいりたいということで継続した事業となっております。

それから、重点事項に戻りますが、6、共に支え合う安心・安全なまちづくり、安心、安全、生活環境、協働という部分で3つの事業補助金、いずれも継続事業でございます。最初に、協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金ということで、これにつきましては130万円の昨年同額を計上させていただいております。予算書のほうにおきましては49ページを御覧いただければよろしいかと思っておりますので、お願いいたします。内容につきましては、皆さんご承知のとおり、スタートアップ事業とステップアップ事業と2つの事業を行っております。今年度の、令和3年度の取組といたしましては、カシオペアキッズ映画会ということでハートフルでの野外のフィルムコンサートと申しますか、映画の上映を行っております。

また、みんなの居場所開所及び運営事業ということで、トコかるの立ち上げに係る助成、それからステップアップ事業としては湧口倶楽部の釣り堀展望台の修繕、塗裝修繕等に係る経費ということで事業展開してまいりまして、123万6,000円の事業実施となっておりますのでございます。

それから、2つ目の行政区活動交付金でございます。これにつきましては、活力ある地域づくりの重要性を鑑みながら、これは平成23年度から10年ぐらいたつわけですけれども、創設した交付金制度ということで、これも継続して実施してまいります。交付金につきましては、前年度と比べまして42万円減の714万円を計上させていただいております。減の要因といたしましては、やっぱり人口減少ということで、世帯数の減等もございまして、それに対して減額になったという形でございます。

3つ目、地域活動支援事業補助金でございます。これにつきましても、行政区あるいは町内会、そういったところが自主的に自分たちの地域をよくしていく、地域づくりが重要ということで取り組んでいただく、自らが創意工夫で取り組んでいただく自主的な、主体的な事業に対しまして、様々なメニューをつくって助成すると

ということで、これも平成13年度に創設以来継続して行っている事業でございます。

今年度の予算でございますが、1,050万円、昨年度の1,200万円に比べまして150万円を減額しております。本事業については、行政区の課題ということでいろいろ10年間以上事業を進めてきたわけですけれども、主なものでいうとハード部門でいうとごみステーションとか、あるいは街路灯のLED化、そういったハード部門あるいは公民館等の改修等を大分進めていただいております。いかんせん、事業もいっぱい進んできておるところで、当然ながら地域の負担もございまずので、事業も大分減ってきている状況だということで、本年度においては37団体の事業ということで、やはり予算を割った形での執行状況というふうになっております。また、この事業の中には自主防災組織の立ち上げの経費でありますとか、あるいは資材の備蓄等に係る経費、そういった部分も盛り込んでおりまして、自主防災組織のこれからの数も増やしていかなければならない中での後押しとする事業として進めておるものでございます。

以上が主要な事業の部分でのご説明でございました。

それから、本日、資料のほう要求いただきまして、バス運行業務委託料……

○委員長（中村正志君） 資料を配布しておりましたけれども、ナンバー10、バス運行業務委託料。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ナンバー10、それから11番の補助金ということで両面……資料の要求もございましたが、実際公共交通、主要事業の一つではございますが、資料には載せておりませんでした。説明はしたいと思っておりましたので、併せながら説明させていただきます。

資料要求では、具体的にどういうふうに、算定の根拠とか委託先ということでございましたので、最初にその資料のほうを読み上げながら説明申し上げます。

表面になりますが、バス運行業務委託料、令和4年度当初予算5,866万5,000円ということで、業務委託料につきましては大きく3つございます。1つ目がコミュニティバスの業務委託でございます。この事業内容につきましては、交通の確保、町民福祉の増進のため廃止路線の代替バス運行ということで民田山線と鶴飼線の両線を委託しておるものでございます。委託先は、株式会社ケーエスエンタープライズ。算定根拠なのですが、これにつきましては契約期間が令和2年4月から5年3月までの3年間の契約でございます。令和2年1月、令和2年度の補正予算の中で債務負担行為という形で3年間の業務委託を結ぶという内容のものをご提案して可決いただいたわけでございますが、それに基づきまして実際仕様書というのがあるのですが、今回提示はいたしません。その仕様につきましては路線の総運行距離数あるいはコミュニティバスにつきましては会社所有の車両を用いますので、その車両経費あるいは運転手の人件費、そういった部分をトータルで我々も見

積りといいますか、予定価格を設定しながら業者から見積りを提出いただいて契約という形で、多分議会のほうでもご説明申し上げたと思います。それによりまして株式会社ケーエスエンタープライズ、実はこの路線については路線を運行する許可を持った業者でないと参加できないことになっておりまして、株式会社ケーエスエンタープライズしかございませんでしたので、見積りによりまして随意契約という形で3年間の契約を結んだものでございます。

それから、2つ目、町民バスでございます。こちらのほうは、こちら町民の福祉の増進のために運行している町中心部を運行するまちなか線や各地域への路線ということで、旧患者輸送バス等を継続するものというふうな認識でございますが、10路線を委託運行しているものでございます。委託先は、株式会社軽米タクシーでございます。これにつきましても、先ほど同様、仕様に基づく業者の競争入札という形で契約を結んだものでございます。仕様については、コミュニティと大きく違う部分は、車両は町所有の町民バス3台を活用いただくということで、バスの車検、維持費、管理経費は町で持つということになっております、修繕も含めてです。それで、この仕様につきましても、やはりこれも路線を決めて、どこをどう回るといふ部分を詳細に設計いたしまして、さらにその運行距離でありますとか、当然ながら運転手の人件費とその他の費用を基に積算いただいて、競争入札により契約したものでございます。運行路線は、こちらに書いてあるとおりでございます。運行日についても、平日のみの運行という形で実施しているものです。

3つ目の軽米・大野線、軽米・九戸線廃止路線代替バスでございます。これにつきましては、県北バスの路線も廃止するというふうな流れの中で、どうしてもこの事業をしていただきたいということで委託業者、軽米・大野線については委託業者、岩手県北自動車株式会社と洋野町、軽米での3者での契約して、距離で案分金額を精算という形でございます。これにつきましても仕様書は、申し上げましたとおり、路線間の運行距離、人件費、バスの経常費用、そういった部分を基に業務委託料を積算いただき、それについて両方で協議の上、毎年見直しをしながら契約しております。車両については、当然委託業者の車両というふうになります。

それから、裏面に参りまして、バス路線維持対策等補助金でございます、1,245万円、これにつきましては岩手県北自動車株式会社、旧南部バスに1,098万円の予算を計上させていただいております。事業内容は、地域住民に必要な八戸方面の路線バスの運行を維持するため、利用者の利便、福祉の向上に資するために補助ということでございます。対象路線については3路線といいますか、4路線、大野線、八戸ラピアから笹渡を經由して大野までの路線、それから軽米線ということで軽米病院から南郷の海洋公園までの間、それから高速線、日赤病院経由の八戸駅までの区間、それから通学路対応路線ということで南郷の事務所がございまして、

そこから大町まで、以上4路線について補助しておるものでございます。

これにつきまして、算定根拠につきましては、これは運行に要する費用、いわゆる経常的にかかる人件費なりバスの維持費、もろもろの費用を計算しまして、さらに運賃収入を差し引いた額、それがプラスになれば全然問題ないのですが、残念ながら赤字ということで、路線を維持するためにどうしても支援いただきたいという中での補助金となっております。

それから、2点目のJRバス東北株式会社、147万円。これにつきましては、新たに発生した補助の経費となります。当然ながらこれは二戸駅まで、JRバス東北の路線で軽米から二戸駅までの路線なわけですけれども、この路線もやはり、この路線に限らず所管する路線、二戸管内あるいは葛巻まで入った路線が全てが赤字といいますか、非常に維持が厳しいという申出、支援申入れが昨年度ございまして、そういった中で協議を進めてまいりました。当然関係市町村間での金額の大小はございますが、軽米町におきましては二戸・軽米線ということで、二戸市との2市町間での案分、距離案分での支援ということとなります。実際は147万円よりももっと大きい赤字になっておりまして、324万円、二戸・軽米線では赤字といいますか、その分支援いただきたいということで、二戸市と両方で支援するというところで、今回147万円を予算計上しております。

以上が資料に基づいた説明になります。

それで、公共交通対策事業全般でございますが、今年度の予算は、予算書については先ほどの補助金を含めまして前ページの委託料あるいは原材料費等ございますが、総額で7,553万2,000円を計上させていただいております。昨年と比べて337万6,000円の増。先ほど申し上げましたJRバスへの新たな支援等がございまして増えております。

また、新規事業といたしまして町民バスのバス停留所でございます。バス停留所が大分傷みが激しいということで、町民、利用者の皆さんが不便を来しているということもございまして、景観上もよくないわけでございます。それで、新たに令和4年度において10台ほどの更新をお願いしたいということで、99万円を新たに計上させていただいております。今後も継続して、全体ではどの程度あるか、ちょっと全部の修繕箇所までは把握しておりませんが、30か所以上はあるのではないかなということもありますし、来年度、再来年度以降、新たなまた運行見直しも踏まえながら、そこは継続して実施させていただきたいというふうに考えております。

あと、主要事業にはないのですが、最後にあと一点だけ、結婚新生活支援事業ということで、予算書については49ページでございます。少子高齢化対策、そういった結婚の支援ということで、これについては平成28年から継続して実施しておりまして、今年度も昨年同様の150万円を予算計上させていただいております。

ます。

いずれ結婚に踏み切るための最初の支援ということで、引っ越し費用あるいは住居費用、アパート代、そういった部分について60万円を上限に支援する内容のもので、これは国庫補助事業でございます、国からも3分の2の助成が受けられるという事業でございます。

これまで平成28年から令和3年度まで、今年度は見込みを含めますが、11件ございました。それで、今年度については今3件という状況でございます。継続して支援を進めるために周知を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、企画費、終了です。

○委員長(中村正志君) 総務課分は……町民生活課の分で町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長(橋場光雄君) 町民生活課が担当しています重点施策及び主要事業についてご説明いたします。

町民生活課が担当しているのは、花いっぱい運動推進事業費となっております。事業の概要につきましては、平成元年度より花いっぱいコンクールを実施しております、中期発展計画の中で豊かな自然と美しい景観のまちづくりの主要施策として位置づけされています花いっぱいコンクールについてご説明いたします。

花いっぱいコンクールは、町民総参加の下で花と緑に包まれたまち・軽米を創造しながら、触れ合いと思いやりのある地域づくりの輪を広げることを目的に、地域、学校、家庭、企業、職場などを対象として花いっぱいコンクールを実施しております。町民皆様から参加いただき、美しい町づくりの推進をしております。

コンクールの参加状況につきましては、令和元年度が19団体と落ち込みましたけれども、令和2年度は22団体、令和3年度は33団体と、年々増加の傾向となっております。

令和3年度の参加内訳につきましては、学校が5校、地域が19団体、企業が4団体、個人から5団体参加いただきまして、33団体の参加となっております。

予算につきましては、コンクールの表彰に係る報償費と苗等の消耗品費、あと苗の委託料が主な予算となっております、令和2年度の予算額は107万7,000円、令和3年度は120万2,000円の予算要求とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長(中村正志君) 1目の企画費の分について、主要事業等の資料等も含めて説明いただきました。全般にわたりまして質疑をお受けしたいと思います。質疑ございませんでしょうか。総務課分でも、町民生活課分でも、どちらでもいいです。

館坂委員。

- 6番（館坂久人君） それでは、48ページの13節使用料及び賃借料の中の移住体験用住宅借り上げ料60万円、こう書いているわけですが、この借り上げ料は何軒分ですか。
- 委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、日山一則君。
- 総務課企画担当課長（日山一則君） これは1軒分です。
- 委員長（中村正志君） 館坂委員。
- 6番（館坂久人君） 1軒分ということなわけですが、これは場所は町なか、それとも私らみたいに在のほうか、どの辺なのですかね。
- 委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、日山一則君。
- 総務課企画担当課長（日山一則君） 実はといいますか、これは今年度も予算化いただいた内容でございますが、移住を希望する方が何日か来て体験していただくということの趣旨でございますが、残念ながら希望者もあまりなかった状況ではありますし、準備もできてなかったのですけれども、コロナということもあって、実際我々が想定していた部分は民間のアパートを借り上げようかなというふうな形での一つは予算計上をさせていただいたものでございます。令和4年度の実際にではどこという部分については、これからの検討といいますか、したいなというふうに考えております。できれば、民間のアパートよりも一軒家の、古民家ではないですけれども、そういったちょうどいいぐらいの住居があれば非常にその辺を、ある程度経費をいただいて改修して対応時に使えればというふうに考えておるのですが、なかなか一軒家のアパート、例えばこの経費をかけまして1年間借り上げして、それで全く実がなかったという部分も非常にあれかなという部分もあってなかなか葛藤しているところではあるのですが、いずれその移住者が来て体験するということはやっぱりつなげていかななくてはならない部分で、ちょっと今後その見直しもありながら進めたいというふうに考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。
- 委員長（中村正志君） 館坂委員。
- 6番（館坂久人君） 何ていいますか、一軒家、結構あると思うのですね。私の部落にもあります。程度は結構、私から言わせればいいような程度の空き家なわけですが、すごく、何ていうかな、アパートよりはずっと過ごしやすいと思っております。そういった場合、例えばインフラ関係といいますか、水道とか、またガスとか、電気ですよね、そういったのはずっと切っていたと思うのですが、そういうふうなものも使えるようにして貸し出すということなのですか。
- それから、そうなってくるとその経費もこの中に、借り上げ料に積算に入っていたというふうな感じなわけですか。あらかじめ前もって直しておかないと、来るようになればあれですけれども、その辺ちょっともう少し全体的に説明をお願いします。

○委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ちょっと説明では不足しておりましたので、補足したいと思います。

今回移住体験用の住宅と、設置経費ということでは総額で121万円、先ほどの60万円を含めまして計上させていただいております。住宅の管理謝礼あるいは住宅の消耗品、それから光熱水費、それから備品という部分で、トータルでそのぐらゐのまず予算を今回お願いしているところでございます。

例えば一軒家ということで、もしそういった条件が合致するのであれば、ぜひ空き家バンクのほうに登録をしまして、その助成事業としてはリフォーム補助、当然移住・定住につながる移住・定住の補助事業を活用できますので、そういった部分を活用しながらリフォームすることによってその空き家が生まれ変わるといいますか、非常に利用価値が上がるという部分と、併せてその移住体験住宅としても、あるいは家主もそうするとただ置いておいた部分からお金が生まれるといいますか、効果が上がるのではないかというふうなことは、非常に理想論でございますが、そういったことも考えながら進められればと思っております。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 先ほども担当課長のほうから説明いただきましたが、去年も大阪の人といたしましたか……

○総務課企画担当課長（日山一則君） はい。

○6番（館坂久人君） その方はどういう方なのですか。例えば移住して、仕事とかそういうものはどのように考えられていたのか。例えば田舎暮らしをして農作業をしたとか、農業をしたいとか、そういった考えの持ち主の方なのか。となると、私らの集落の空き家は農地もあるし、水田、畑もあるし、非常にそういう農業体験、農業の体験しながら来たいという方なのか、どういう用途を求めていたのか、ちょっと分かる範囲でお知らせいただければなと思っておりましたが……お願いします。

○委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 現在ご相談いただいている方、大阪のほうに在住の方なのですが、その方は結婚されてお子さんもいらっしゃるということで、教員ですかね、学校の先生をしていらっしゃるということで、資格取得者でございますので、こちらに来てこういった自然の中に触れ合いながら、そういった中で自分のスキルを生かした仕事をしていきたいというふうな方の方です。ですので、実際農地があれば当然それにも魅力を感じながら菜園等から始めて、もしかすると米作りまで発展するかもしれませんし、そういった期待も持つのですけれども、取りあえずはそういった手に職を持った方が一応軽米の自然はどういうふうなものかなということで体験をしてみたい、実際に訪れてみたいというふうなことで相談

をいただいているというところでございます。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） あと一点参考までにお聞きしますが、その体験はどれぐらいの日数を想定しているわけですか。

○委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 日数の制限というのではないのですけれども、その方の事情といいますか、そのことで相談に応じるということで、補助金の関係については何回までとかという制限は若干ありますけれども、それには十分応えられる助成内容となっております。日数の制限等は特に設けないのですけれども、現在相談されている方は軽米に1泊か2泊ぐらいの予定で考えているようです。なかなかやはり大阪から来るといってお金もかかるものですから、その辺は非常に細かい相談を受けておまして、それに対応しているところでございます。

○6番（館坂久人君） 了解。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 最初に、47ページの報償費の一番下の段に視察研修先等謝礼品60万円とありますけれども、謝礼品としては金額がかなり大きいなと思うのですが、どのようなことを想定しているのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） これは通常の一般研修に係る謝礼品という……手土産とかそういったものではございませんで、地域おこし協力隊の活動費の一環でございます。ですので、隊員、今5名予定しているわけですので、単純に12万円、月1万円程度になるかと思いますが、これについて様々な都市との交流であるとかそういった部分の業務の中でも必要な謝礼品ということで、その範囲内で活動いただきたいということで予算を計上したものです。

○委員長（中村正志君） 地域おこし協力隊の経費ということですか。

ほかにございませんでしょうか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） バス路線維持対策費の中でバスの停留所の話もちよこっと出ましたが、停留所ね、荒町にもあったほうがいいのかな、またつくってもらいたいというような要望もあったようにも聞いておりますが、いかがですか。仲町で、次は昔の荒町がある中でどうだか、私は分かりませんが、バランスの関係がどうだか分かりませんが、あそこは商店街もまた頑張っている地域ですので、あったほうがいいのかなと考えますが、いかがですか。

○委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） バス停の数といいますか、止まる箇所ですね、が全部で140か所ぐらいあるようでございます。当然ながらバス停といいますか、そういった標識があるところ、ないところございます。路線を今後も見直していくわけですが、そのことを含めながら、要望ある箇所等も踏まえながらそこは検討していくこととなると思いますので、今回の予算に当たっては老朽化の部分を大至急調整したいということをお願いしたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いしたいと思います。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） にぎわい創出、活性化というふうな面から見れば、地域で頑張っているところ、そこについては行政が声援していくというふうな体制が必要、大切だと思いますので、ぜひ検討願います。あそこの区間が短いとか、道路の幅が狭いためというような説明をしてくれる人もありましたが、そういうふうなことに該当する部分もあるとは思いますが、対岸の道路等も向川原の大きい道路とか、それから川端の道路とか、様々主流は大町のほうがここに来るにしても主流でございます。そんな面では町の中の停留所というのはやっぱり大事に使おうと思いますので、ぜひ検討をお願い申し上げたい。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私もバス停のことについてお伺いします。さっき随分停留所がいっぱいあるということでしたけれども、今まではそこから乗る人があったけれども、もう誰もいないとか、新しくこの辺に止まってくれたらいいなというふうな場所とかあると思います。ただバス停の標識を新しくするだけではなくて、その辺のところもちょっと見ていただきたいと思います。

それから、なかなか難しいかもしれませんが、バス停に時間とか表示してありますよね。その文字が、大体バスに乗る人は高齢者または子供なのですけれども、これに書いてあるところを見てくださいと通った人に頼んで、腰曲がった人が見てもらったりとかしている場合があります。だから、なるべく大きい文字で分かりやすい表示にしていきたいと思います。

荒町のバス停については、荒町で買い物をして物産館でバスを待っているという人がありまして、スーパーのレジ袋をずるずる、ずると引きずって、着くまでには底が破けるのではないかと思うような人もあったりして、手伝ったり、持ってあげますかとかと言って手伝ったりしていますけれども、あそこは洋品店もあるし、また逆に閉店したところもあるので、今まで道路も狭いからということでもなかなか実現しなかったのですが、荒町町内会の人たちとも相談して、店を閉めてしまった方のところを少しバスを待つ間、そこに立っていてもいいようにとか、工夫してできないかなと思います。これは要望なのですが。

○委員長（中村正志君） 今の話はJRの話ですね。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（中村正志君） 軽米でやっているのではないですね。JRバスのことですね。
そこを分けてやらないと質問に答えられない。

○3番（江刺家静子君） 県北バスも。

○委員長（中村正志君） 県北バスも含めて、いずれ民間のバスのこと。答えられますか。
総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 民間バスのほうは勝手にどうこうできないわけですが、地域の要望という部分ではおつなぎして改善に向けた努力をいただく。当然ながら補助金の支援等しているわけですので、より利便性の向上を図るためにはそういった要望は必要と思いますので、それは十分に受け止めてつなげていきたいと思います。

大きい表示云々等も全てそうですし、町民バス、コミュニティバス、うちで所管している部分は当然ながら、その部分も着目して当然ながら改修してまいりますし、路線の見直しの部分でやはりどこにどういった路線をつなげていけばいいかという部分を十分にこれから検証といいますか、調査するという年になろうかと思えます。令和4年、令和5年、かるまい交流駅（仮称）がオープンするまでの間にその部分を十分に検討していくということで、4年度からは取組を進めたいと考えておまして、これは当然ながら我々はプロではございませんので、有識者の方からの助言をいただくということで、最近ですけれども、大学の教授とか、そういった地域公共交通等のアドバイスをされている方、これが無償でアドバイザーとして入っていただけるという取組がございますので、今それに応募して、これが実現するかどうかはまだ未定ですが、そういった方の助言等をいただきながら、路線の見直しを含めてさらなる利便性の向上というものを検討していくというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○3番（江刺家静子君） 関連して。

○委員長（中村正志君） 関連して、江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） すみません、県北バスの南部バスというか、一緒の会社になったわけですけれども、ちょっと要望を役場を通して話伝えていただければより実現性があるのかなと思います。というのは、インター行きのバスがあります、軽米インター行き。そして、それがおかりや元気館の前ではインター行きに限ってあそこのバス停では止まらないというふうになっているそうです。そこで止めてほしいというのがその辺の人から声がありました。

それから、南部バスが軽米を9時に出発していくのですけれども、あれがインターのところで止まってくれば、ちょうど高速バスと合って、そのほかの今県北バ

スで運行しているあれはあっちまで行く必要がないというか、と思うのですけれども、9時軽米発のバスがインターのところで停車してくれれば高速バスの連携が助かります。

○委員長（中村正志君） 分かりますか。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 分からないですけれども。

○委員長（中村正志君） 分からない。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） いずれ、そういった路線間のつながりあるいは利便の向上につながる部分については調査しながら、多分業者でもそう簡単に路線を変えられないというふうなこともあると思いますので、当然ながら利用客が減少している中で利用者を増やすための取組としても必要な部分は要望してまいりたいと思いますので、含めて検討させていただきます。

○委員長（中村正志君） 今の話はまちなか線ではないのか、代替バス。

○3番（江刺家静子君） ああ、そうです。

○総務課企画担当課長（日山一則君） いずれ業者とのやりとりの中で……

○委員長（中村正志君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なければ、ここを終わりますよ。

〔「いや、まだ」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） まだあるの。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、それは継続するというので、一旦お昼の休憩といたします。午後は1時から再開いたします。

午後 零時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（中村正志君） それでは、時間となりましたので、休憩前に引き続き再開いたします。

再開に先立ちまして、資料要求のありましたナンバー4、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画、資料要求がございましたので、これについて説明していただくということですので。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） またいずれいいですよ。終わっていませんので。

お願いします。総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 資料要求のございました件でございまして、資料

ナンバー４、お手元に配布しておりますので、御覧いただきたいと思ひます。

令和３年度の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金ということで、令和２年度の国の補正予算に対応する部分として令和３年度の配分額は、資料のとおり１億２，５０２万７，０００円というものでございました。それに合わせまして事業費でございますが、トータルで右側のほうに小さく事業費計とございますが、１億４，７６１万４，０００円の事業計画を作成いたしまして事業を実施しております。事業の区分、交付対象事業の名称、事業の概要等につきましては、御覧のとおり５ページにわたりまして各種事業を企画して実施したものでございます。

収支ということでございましたが、今申し上げた数字だけ申し上げますと、２，２００万円ほどの一般財源が投入というような形に見て取れますが、実際のこの事業費１億４，７００万円の中で決算見込みと申しますか、事業費を実施予定がまだ今全部の集計取っておりませんが、１月末での状況ですと約１億２，５００万円を超えたぐらいということで、配分額を若干上回るか、上回らないかということで事業は推移しております。これから３月、いずれにつきましても国の令和２年度事業予算ということで繰越しができない事業となっておりますので、３月３１日までに支払いが完了する事業のみが対象となります。追って、最終的には決算の中で詳細についてのご報告はするものとなりますが、現在、以上のような状況となっております。

以上です。

○委員長（中村正志君） この内容については各課に散らばっているというか、各課の部分もありますので、ここの部分でもし質問があるようであれば臨時交付金のことについての質問をお願いします。

先ほどに引き続いて企画費についての質疑をお受けいたします。

江刺家委員。

○３番（江刺家静子君） バスの運行のことについてお伺いします。コミュニティバス、町民バス、軽米・大野線、軽米・九戸線の代替バスということで、運行が土日ないですよね、祝日を除く月曜日から金曜日となっていますけれども、土日もなかったかと思うのです、土日、祝日は運行していないものと思ひます、①、②、③。

○委員長（中村正志君） 運行日ということで。

○３番（江刺家静子君） はい。

○委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） しっかり記載しておりませんで、そこは土日も運行しておりません。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○３番（江刺家静子君） 資料ナンバー１１の後ろのほうなのですけれども、これが算定

根拠のところには運行に要する費用から運賃収入を差し引いた額を助成ということになっています。乗る人がいっぱいあると、こちらの予算も減っていくのかなと思います。私が今ちょっと……いっぱい利用してほしいと思うのですけれども、例えば軽米から二戸まで行くと1,000円超えます。二戸病院に通っている人も結構たくさんいらっしゃるんですけど、往復で2,000円超えるということになりますのですけれども、例えば隣の九戸村なんかでは村の中だけ乗る場合はコミュニティバスと同じように1人100円にすると。そして、75歳以上の方は無料ということで、後期高齢者保険証を見せれば整理券で乗車させて無料にするというふうなことで、なるべくたくさん乗ってもらうようにということをやっています。村外、二戸病院に通っている人の場合はバスの回数券を買ったときに助成をするということをやっていますので、私もよく回数券を買うのですけれども、八戸に行く場合も回数券があります。運賃収入のほうを増やすという意味からいって、そういうやり方をすれば乗車する人も少しは、通院なんかでも助かるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 今のでも利用者が少ないから、赤字だから町が補助しているのだよと、だから増やすために運賃に対して補助するというと同じようなことかなと思うのだけれども、まずその辺で総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 赤字路線ということで、当然利用客、利用者数が増えればどんどん赤字額は減っていくというものになろうかと思えます。当然その利用収入上げる、上げるといいますか、町民の方がより活用するためのそういった他市町村でやっている取組という部分は先行事例として勉強させていただきたいと思えますが、現状ではまずそこはまだ検討はしておりませんので、今後の課題とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） よろしいですか。それでは、企画費終わりますよ。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、企画費終わります。

続きまして、順番に、課が違うようですので、2目の公害対策費、ありますか、補足説明。

〔「特にございません」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 特にないようですけれども、公害対策費について質疑ありましたらお願いします。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なし。

3目土地利用対策費、これもないでしょう。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 次は、4目、再エネ推進室、再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） それでは、予算書49ページ、50ページをお願いいたします。4目の再エネ推進費につきましてご説明させていただきます。

再エネ推進費でございますが、前年度より45万8,000円減の825万2,000円を計上してございます。50ページになりますけれども、7節の報償費には、軽米町再生可能エネルギーマスタープランを策定をすることとしまして、3万円を計上してございます。これは、2050年二酸化炭素排出ゼロを目指しまして再生可能エネルギーの導入や脱炭素社会推進を計画するものでございます。公共施設や一般家庭の脱炭素化や再エネ由来の電気導入を図るための方策を盛り込んだプランとして策定する方向でございまして、策定については独自で、策定の計画期間は10年の期間で策定することで検討してございます。こちらの報償費につきましては、委員5名を想定しておりまして、委員会は2回というようなことで予算を計上させていただいております。

それから、12節の委託料でございますが、前年度より22万円少ない220万円を計上しておりまして、こちらは再生可能エネルギー発電事業専門員の派遣委託料となっております。

それから、18節負担金でございますが、201万円を計上してございます。1万円はバイオマス産業都市推進協議会負担金として、そのほかの200万円でございますが、こちらは主要施策にも載せてございますが、ゼロカーボン推進事業補助金となりまして、電気自動車、太陽光発電設備を導入した際に、それぞれ10万円の補助を行うということで予算計上したものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） 再生可能エネルギー関係について説明いただきました。

質疑、お受けいたします。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 再エネ推進費の会計年度任用職員、これは1名ですか。今は2人いるようなのですが、例えば一人の方は別のほうの科目から出るとかあるのか。

○委員長（中村正志君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 会計年度任用職員でございますが、令和4年度におきましては1名の予算でということにさせていただいております。

現在の状況ということでございますが、あと一名の方は再任用職員ということに

なりまして、令和3年度においては2名の職員で対応するという形というような内容でございます。

○委員長（中村正志君） いいですか。

ほかにございませんでしょうか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 再生可能エネルギー推進協議会の委員等の謝礼9万円というふうなことです、去年も多分あったのではないかと思いますので、去年の委員のメンバーはどんな具合だったのか、資料で出してもらえれば良いと思うのでお願いします。

それから、12節の委託料の220万円というのは1日、大変と高額の関係の対象とした予算ですか、どうですかという質問になります。

それから、今回の再エネ関係で今年度予定している事業等について説明願いたい。

○委員長（中村正志君） 協議会の委員の名前で資料と言っていましたけれども、毎回出ているようではけれども、変わりがあつたらということで、その辺も含めて、これは答弁をお願いします。

再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 1つ目の再エネ推進協議会の委員ということでございまして、こちらは令和3年2月1日から2年ということでございまして、20名の方を委員としてお願いしているものでございます。

○委員長（中村正志君） メンバーは変わりがありますか。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） メンバーには変わりはございませんが、発電事業者として2つの事業者が加わるというふうな内容となっております。

○10番（山本幸男君） 前にももらったかもしれないけれども、出してもらえますか。

○委員長（中村正志君） では、資料要求ということでいいですか。

○10番（山本幸男君） はい。

○委員長（中村正志君） 後で。

では、2つ目の委託、毎回していますけれども、これについてお願いします。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 委託料ですが、1日当たり4万5,000円ということでお願いしているものでございまして、これからは今年12月完成予定の高家太陽光発電事業所、それから現在計画されております2か所の部分につきまして指導いただくということで委託料をお願いしているものでございます。

それから、もう一点目の今年度の新たな事業等ということでございまして、委員の方からも資料要求が出されてございますので、今この資料作成中でございまして、そちらが明日あさつてには皆様にご提示できるかと思っております。その際に併せてお話しさせていただきたいと考えております。

- 委員長（中村正志君） 資料要求って何について。
- 再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 大規模園芸施設の概要とか、それから養鶏団地のバイオマス……
- 委員長（中村正志君） ここでやるのですか。
- 再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 次の商工観光か、あるいは農林の中でまだ科目がありますので。
- 委員長（中村正志君） 科目がちょっと違うそうなので、再エネ室なので、だけでは……
- 再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） こちらの部分。
- 委員長（中村正志君） ゼロカーボンとマスタープランの策定、ほかにあるのはその科目に行ったときに、資料作成中なそうなので、それができた時点で説明するということです。
- 山本委員。
- 10番（山本幸男君） 例えば報酬で会計年度任用職員の後に誰、どちら様ですかという質問などは駄目なの。
- 委員長（中村正志君） それはまだ決まっていないでしょうから。
- 10番（山本幸男君） そうというのは、特別職ではないだろうけれども、専門職だったか……全般的にそういうどちらさんですかという質問はあまりよくないですか。
- 委員長（中村正志君） 個人名は出せないと思いますから、ただ、仕事内容ということであればいいかもしれませんが。
- 10番（山本幸男君） 分かりました。
- 委員長（中村正志君） ということは、それ以上に聞かなくてもいいということですね。
- 10番（山本幸男君） はい。
- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。
- 〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） では、再エネ部分については終了ということにします。
- 続いて、3項徴税費に入ります。ここについては、1目、2目、同じ税務会計課ですので、合わせて一括して補足説明いただきます。
- 税務会計課課税担当課長、古舘寿徳君。
- 税務会計課課税担当課長（古舘寿徳君） では、1目税務総務費の歳出をご説明いたします。
- 予算書の50ページをお開き願います。令和4年度予算額は3,855万4,000円を見込み、令和3年度当初予算4,847万1,000円から991万7,000円の減となっております。減額の主なものは、給料、職員手当と職員共済費など人件費に関わるものであり、経常経費としては前年度より4,000円の増に

とどまっております。

続きまして、2目賦課徴収費をご説明いたします。予算書は51ページとなります。令和4年度予算額は3,448万7,000円を見込み、令和3年度当初予算額2,528万3,000円から920万4,000円の増となっております。

増となった主な要因と新規事業等についてご説明いたします。

52ページをお開き願います。説明の項目3番目、地方税共通納税システム品目拡大に係るシステム改修委託料につきまして説明いたします。地方税法施行令の改正により、全国全ての自治体で令和5年度までの対応を求められているものであります。令和4年度内のシステム改修を予定し、改修費用といたしまして128万8,000円を計上させていただきました。

続きまして、1つ飛んだ5項目めの固定資産税標準宅地及び農地等判定評価業務委託料548万2,000円につきましてご説明いたします。令和6年度は3年に一度の固定資産の評価替えの年度となっており、標準宅地及び農地につきまして令和4年度から準備の評価を行っていくものであります。なお、この予算につきましては3年に一度計上させていただいているものであります。

続きまして、次の項目、土地情報総合システムデータ作成業務委託料でございます。35万5,000円でございます。令和3年度に岩手県で委託発注した航空写真のデータを無償提供いただきました。つきましては、最新の航空写真のデータを当町で今現在運用しております土地総合システムのほうに取り込み、地形データ等の活用における利便性の向上を図ることを予定しております。この事業につきましては、単年度の事業となっております。

続きまして、最後の項目、コンビニ収納（4税）導入に係る住民情報システム改修業務委託料につきましてご説明いたします。令和5年4月より町税4税、町民税、固定資産税、軽自動車税、国保税につきまして電子決済及びコンビニでの収納を始めたいと考えており、準備費用等としてシステム改修費140万2,000円を計上しております。

なお、このシステム導入に係るシステム改修費140万2,000円と11節のほうの通信運搬費に含めておりますが、接続に係る契約料等が11万円ということで、ちょっと項目は分けていませんけれども、通信運搬費に含めております。

その11万円と委託料の140万2,000円を合わせた151万2,000円につきましては、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対策事業として取り組む予定であり、費用につきましては交付金の充当を予定しております。

新規の事業につきましては以上でございます。

賦課徴収費全体での増の要因といたしましては、ご説明いたしました新規事業等のほかに、単価の改正等で消耗品、印刷製本費、委託料等の予算が、大きくはあり

ませんが、増減しております。それをプラスマイナスいたしまして、総額として920万4,000円の増となっているものでございます。

以上で賦課徴収費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

3項徴税費、1目、2目について説明いただきました。質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

先ほども若干答弁で触れたところもございますけれども、そのほかありましたらお受けいたしたいと思います。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 賦課徴収費でも公用車購入費というのがあるのですけれども、これは税務専用の公用車ですか。21万9,000円ということで、車を買うには小さ過ぎると思う。

○委員長（中村正志君） 税務会計課課税担当課長、古舘寿徳君。

○税務会計課課税担当課長（古舘寿徳君） こちらにつきましては、税務会計課のほうの徴収及び固定資産等の評価で使っている税務会計課専用の車であります。今現在はリースのほうで予算のほうをお願いしてつけておりますけれども、12月でリース期間が終了すると、それ以降については買取りということで、こちらの部分買取りに係る費用等について計上しております。保険料あるいは車検代等がその部分になります。

以上です。

○委員長（中村正志君） さっきの総務課の分と同じ考え方です。

ほかにございませんでしょうか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） コンビニの関係をもう少し詳しく、コンビニの関係。

○委員長（中村正志君） 詳しくだそうです。

○10番（山本幸男君） どのくらい、範囲。

○税務会計課課税担当課長（古舘寿徳君） 範囲。分かりました。

では、コンビニ収納につきましてご説明いたします。コンビニは全国で約6万7,000あるということで、ちょっと昨年の夏頃の資料になりますけれども、出ております。

今現在予定しているのでは、その全国にあるコンビニの99%のところで使えるというようなシステムの導入を考えております。コンビニの営業時間もありますが、大抵のところは24時間ありますので、全国、24時間、どこでも対応できるというような形のシステムの導入を予定しております。

なお、コンビニの収納に係りまして、同じく皆さん耳にしたことあると思うので

すが、ペイ払いというやつもあるのですが、同じシステムを使って導入できるということで、2回に分けると経費がかさむということで、そちらもこのコンビニ収納の一括のシステムでできるということでしたので、それも併せてということで考えております。

岩手県内だと、地域独自のコンビニがないそうですので、100%どこでも対応できるということで事業のほうの提案を受けております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 山本委員、よろしいですか。理解できましたか。

○8番（本田秀一君） この中身とちょっと関係するかどうか分からないですけども、いいですか。

○委員長（中村正志君） 本田委員。

○8番（本田秀一君） 本年度か来年度インボイス制度が始まるみたいなのですが、役場との関わり合いとかそういうのはあるのでしょうか。インボイス、取引の関係。

〔「消費税だよ、消費税」「そこから説明しても
らったら、インボイスって何だったっけ」と
言う者あり〕

〔何事か言う者あり〕

○8番（本田秀一君） 分からなかったら後で調べて教えてください。

○委員長（中村正志君） 担当外ということで。

〔「税務署のほうなのですけども」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、調べて、後でいいですか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） コンビニは分かりましたと言わなければならないか、分かりましたが、今の答弁より前の前段で答弁した中で、手数料が比較して高くなる、負担が、そういうふうな話もあったように聞きましたが、その辺についてももう一度、具体的にはコンビニで納めたのと指定金融機関の農協、銀行、郵便局で納めたのとは差があるのか、ないのか。

○委員長（中村正志君） 税務会計課課税担当課長、古舘寿徳君。

○税務会計課課税担当課長（古舘寿徳君） まず、コンビニに係る収納の手数料でございます。こちらは、金額にかかわらず1件当たり58円掛ける消費税ということで64円ほどになっております。ただし、システムの運用という部分で、固定費が30万円強、約40万円、回線の使用料まで含めて、40万円プラス1件当たり64円の手数料ということになります。つまり1件しか納めることがないと40万円が丸々経費でかかるわけですが、件数が多くなれば多くなるほどこの固定費のほうは割り返しますので、今のところ想定は年間5,000回ぐらいの収納をコンビニでや

ったとすれば、固定経費を割り返して1件当たり151円ほどということで見込んでおります。これは件数が増えれば固定費のほうの割り返しが多くなりますので、どんどん下がっていくというような形になります。

○委員長（中村正志君） 税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） 先ほど説明した手数料につきましては、役場のほうの会計の部分で各業者にお支払いする手数料が上がるということで説明しました。

○委員長（中村正志君） 税金とは別だということ。
よろしいですか。

○10番（山本幸男君） よろしくないな。

○委員長（中村正志君） よろしくない。コンビニ以外のあれの部分での手数料……

○10番（山本幸男君） 役場の例えば手数料は1件何ぼで、これはコンビニは分かりました、40万円プラス64円……

○委員長（中村正志君） 農協で払ったときとか、収納のときの手数料。今答えますか。

○10番（山本幸男君） シャベったほうがいいと思って。

○委員長（中村正志君） コンビニと比較ということですね。郵便局とか農協で払ったときの手数料との比較。

税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） 税金を納める場合につきましても、手数料というのは納税者は負担することはないです。

○委員長（中村正志君） 役場が農協に払う手数料。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） 役場とすれば収納手数料は10円、1件当たり10円を実質払っています。

○委員長（中村正志君） それでは、コンビニは高いということですね。ということです。
山本委員。

○10番（山本幸男君） 1つは、1件当たり64円プラス40万円、何だか……それは40万円というのは、コンビニもたくさんあるよね、種類が、種類がたくさんある、それから同じローソンならローソンでも軽米には2軒ある。そういう形なわけです。それは個別の対応をするのか、同じメーカーであれば一緒くた、1件と見るのか、その関係はどうなのかがまずは1つは思ったけれども。

それから、64円プラス40万円は件数が増えていけばその割合は少なくなるのだというような説明は一発で理解できないところもあったりしてということで、合わせて2つについてもう一度説明願います。

○委員長（中村正志君） 税務会計課課税担当課長、古舘寿徳君。

○税務会計課課税担当課長（古舘寿徳君） 64円の手数料の支払いに関してですけれども実際コンビニの収納の手数料と、それからコンビニの業界をつくっているところ

を通すような形ですので、そこの収納の手数料合わせた金額になっております。ですので、直接軽米町役場のほうから各コンビニに何件やったから幾ら払うというような形ではなく、コンビニ業界のほうでつくっている団体のほうは何月分は何百件でしたというような請求が来ると、それを1件当たり64円ほどで払えば全ての経費が終わるといような形になります。

それから、40万円の固定費ですけれども、こちらにつきましては町の税の収納システムとそのコンビニから上がってくるデータをつなぐためにどうしても毎月固定費でかかるものがあるという形です。それは1件であろうと、1万件であろうと変わらないという金額になります。私どもが想定している20%、5,000件ぐらいの方が使えば1件当たり、全部の経費を割り返すと151円となるのですけれども、例えばこれが2万件になりますと120円ぐらいに下がるというよう形になって、コンビニを使う方が増えれば増えるほど1件当たりの単価は安くなっていくと。ただし、減れば減るほど固定費はどうしても重くなりますので、1件当たりの取扱いに関するのが高くなっていくというよう形になるかと思えます。

○委員長（中村正志君） 理解できましたか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） ちょっと認知症の関係で理解できない部分がたくさんありますが、1つは件数が増えることによって負担がなくなるというようなことは、ある面ではコンビニの奨励ではないだろうけれども……な感じになって、正規の商店街とは多少矛盾が出てくるのではないかなという印象をちょこっと受けたことです。

それから、この52ページに予算化しております140万2,000円というのはどんな計算方式で140万2,000円というのが出たのかなというようこと。

それから3点目は、これは認識不足だと思うのですが、役場から直接64円を計算して払うという形のものではないですよというよう説明に伺いました。したがって、役場で払うのはその64円プラス何件というふうなものとは関係なく、何らかの計算で得た140万円なのかなというふうな理解をしましたが、これをもう少し……あと一回聞いたらやめますから、お願いします。

○委員長（中村正志君） 1点目の商店の関係は税だけの話ではないと思いましたが、まず税務会計課として答えられる部分で。

税務会計課課税担当課長、古舘寿徳君。

○税務会計課課税担当課長（古舘寿徳君） まず、商店街の話ということでありましたが、実際その部分は税務会計課内のほうでは検討しておりませんでした。コンビニエンスストアを奨励するといような意味合いではなく、結構役場のほうでいただいているご意見は、平日の日中、役場にも、金融機関にも行けないよということ、一

応役場のほうでは日曜日と平日の夜間ということで月に3日ほど、そういう収納の部分の日も設けておりますけれども、なかなか利用できないというような声を多くいただいております。そういう意味を込めまして、納税者の方々がまず、言い方は何ですが、自分が納めたいときに、近いところで窓口があるというようなことをできるだけ確保したいと、納税の機会と時間のほうを何とかしたいという検討を行いまして、このような形がよいのではないかという部分で今回の予算のほうに提案させていただいたということになります。

それから、2つ目の140万円積算の根拠ですが、こちらにつきましてはコンビニ等々の収納を始めるための機械の改修です。役場で税を納めると、納めたところからデータが来て、役場の、どなたの何期分のというのが全部データとして入るわけですけれども、そちらのほうにコンビニから収納したというデータを取り込むというのが新たに加わると、その部分を入れるためのシステムの改修の費用となっております。直接64円とか、そういう部分にはこの140万円は関係ない部分となっております。

○10番（山本幸男君） 140万円は毎年か。

○税務会計課課税担当課長（古舘寿徳君） いえ、改修は1回のみで、令和4年度で終了になります。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 山本委員、さっきの3つ目の質問はもう一回お願いします。3つ目の質問がちょっと忘れたようですけれども……

○10番（山本幸男君） 俺も忘れた。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

〔「はあ、いいんだ、いいんだ」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） コンビニ収納に当たりまして、どういった方がコンビニ収納のほうに移行するかということ積算する上で、現在口座振替とかやっている方以外で納付書、切符で納めている方について、令和2年度収納実績を見ますと、納入件数が2万3,942件というふうになっております。納入額については、この切符で納めた方につきましては、全体では9億357万1,735円が納付書になっています。9億円というのは結構大きいのですが、償却資産の部分もあってということで。これで平均で大体3万7,740円ぐらい納付書で納めているというようなデータもございます。そのうちの、取扱手数料の話で58円がどうのこうのという話になっておりますけれども、ここの部分が取扱件数が20%の部分を想定して、20%の方がコンビニを利用することを想定して先ほどの30万5,000円というふうな話というか、積算の基という説明をさせていただきます。

した。現在の普通徴収の納めている、切符で納めている人の2割の方がコンビニ収納を利用するという基で計算させていただきました。

以上です。

○委員長（中村正志君） よろしいですね。町民サービスの向上と商店のあれはまた別の問題として考えていただければ……いいですか。

では、徴税については終わりにしたいと思います。

続いて、4項の戸籍住民基本台帳費、1目ですね、を説明をお願いします。

町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 53ページ、54ページですけれども、戸籍住民基本台帳費の説明をいたします。

8節から18節になるのですが、戸籍の窓口のほうではそちらのほうの住基ネットと、番号カードのプリンター関係と、戸籍システム機器と、そのソフトウェアの使用料と、それに係る保守業務委託料がほとんどでございます。

令和4年度要求するもので新しいものは、54ページの委託料の中の顔認証装置導入委託料37万1,000円というのがありますけれども、そちらのほうは番号カード交付するとき本人のカードと本人を比べて本当にその人であるかというのを確認するための装置なのですけれども、ソフトウェアのほうは地方公共団体情報システム機構から無償で提供されます。ですので、パソコンと、あと設定上の委託料がこの37万1,000円になります。

あと、戸籍情報システム改修業務委託料684万9,000円ですけれども、こちらの方は住基ネットでは既に導入されておりますけれども、生体認証と申しまして、例えば指紋とか、手のひらとかで、住基ネットは手のひらでその人を確認して、セキュリティの問題ですけれども、確かにその人、操作しなければならない人が操作するようなセキュリティをかけるような装置になっておりまして、これは684万9,000円の中で国庫補助金がありまして、その684万9,000円の中の軽米町で負担しなければならないものが予備の機器、いつ壊れるか分からないので、認証するための機器があるのですけれども、その分35万6,000円は町で負担しなければならないことになります。

あとは、13節の使用料及び賃借料の中で昨年よりも128万5,000円増額になっている窓口証明システム使用料142万2,000円というのがありますけれども、町民生活課から出張所に、出張所から証明書を出してくださいとファクスが来ると、町民生活課からそのデータをファクスで出張所のほうに流すのですけれども、その複合機が耐用年数が5年を2年ぐらい経過して、もう7年になって大変調子が悪いということで、3台分を、再リースではなくリースにした部分で増額になりました。

この分が例年よりも増額になった分です。

以上です。

○委員長（中村正志君） 戸籍関係、説明いただきました。質疑ございましたらお受けいたします。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） せっかくですので、1つお伺いしたいと思います。

この間も納税申告ということで担当の方が一生懸命……

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 申告ですか、はい。

○9番（細谷地多門君） 勧誘されていたっけ。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 番号カードのですか。

○9番（細谷地多門君） カードの……

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 申請受付の……

○9番（細谷地多門君） そうそう、そうそう。今現在どれぐらいの、新しい情報ではどれぐらいですか。普及率というのかな、そういうのを教えてもらいたい。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 2月13日現在、33%で、2,895枚ですね。県の平均が35.9%になります。

○委員長（中村正志君） 33%の普及率ということですか。よろしいですか。

○9番（細谷地多門君） 分かりました。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、戸籍のほうを終わります。

では、続いて5項の選挙費、これは1目、2目、3目、4目までまとめて説明いただきたいと思います。

選挙管理委員会事務局長、梅木勝彦君。

○選挙管理委員会事務局長（梅木勝彦君） それでは、続きまして2款5項選挙費についてご説明をさせていただきます。予算書は54ページから58ページを御覧になっていただきたいと思います。

選挙費につきましては、3目に参議院議員選挙費として1,795万円を計上してございます。

また、56ページになりますが、4目につきましては町長選挙費として1,204万8,000円計上してございます。

令和4年度におきましてはこの2つの選挙が予定されているということで予算を計上させていただいているものでございます。

大変簡単でございますが、以上で説明とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。

質疑、選挙費全般です。質疑ございましたらお受けいたします。

投票所とか変わっていないのですね。

選挙管理委員会事務局長、梅木勝彦君。

○選挙管理委員会事務局長（梅木勝彦君） 今委員長からお話ございましたが、投票所等の再編等につきましては、昨年度役場の庁舎内では検討しまして、再編する方向で検討させていただいているところではございましたが、なかなかどのタイミングで再編をすればいいかという部分がちょっと方向性がまだ定まっておらないということから、今回まで皆様にご提案していないというふうな状況ではございます。しかしながら、立会人等の減少あるいは選挙事務従事者等の減少等という部分と、期日前投票が定着しまして大変多くの方々から期日前投票に投票していただいていることなどを鑑みますと、やはり投票所の再編につきましては今後検討してまいることが必要であろうというふうに考えております。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） ということは変わるかもしれないですね、というふうに受け取っていいですか。

○選挙管理委員会事務局長（梅木勝彦君） 将来ですね。

○委員長（中村正志君） 将来ということ、令和4年度はなしと。

○選挙管理委員会事務局長（梅木勝彦君） はい。

○委員長（中村正志君） 令和4年度は変更なしだということですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 前に私、選挙管理委員会に質問して、まだ回答をもらっていなかったのですが、選挙人名簿の閲覧のことでちょっとお伺いします。

選挙人名簿の閲覧については、これまでは行って手書きで書いてほしいという形でやっていたけれども、パソコンを持って行って、それに打ち込むということはできますか。二戸の選挙管理委員会るときパソコン持って行ってとかと言っていたのですが。

○委員長（中村正志君） 手書きでなければ駄目ということだったけれども、パソコンの持込みはどうかということですか。

選挙管理委員会事務局長、梅木勝彦君。

○選挙管理委員会事務局長（梅木勝彦君） 今のご質問でございますが、近隣の状況も確認をさせていただきまして、検討させていただきたいと考えております。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今郵便が何か翌日配達というのがなくなって、翌々日配達に変わったのですが、例えば町長選挙の場合は告示が日曜日でなかったですか……

〔「火曜日、市長とは違う、5日間だから、市だと1週間」と言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） そうすると、立候補者が確定したら入場券を送るわけですが、そうすると届いてから期日前投票に来るというのはかなり日程的に厳しいなと思うのですが、その辺のところは何か考えていますでしょうか。

○委員長（中村正志君） 期日前投票は別に投票券がなくなっていていいんだべ。
〔「告示の次の日からできる」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 選挙管理委員会事務局長、梅木勝彦君。

○選挙管理委員会事務局長（梅木勝彦君） 入場券がなくても期日前投票はできることになってございます。そういったことから、告示が終われば来ていただいて投票していただくというような形で対応していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。
山本委員。

○10番（山本幸男君） 58ページの選挙の公営負担金というものの中身。

○委員長（中村正志君） 選挙公営負担金。58ページの一番上、選挙公営負担金408万9,000円の中身。

選挙管理委員会事務局長、梅木勝彦君。

○選挙管理委員会事務局長（梅木勝彦君） 恐れ入ります。こちらはただいま調べさせていただきます。ご回答させていただきます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんか。
〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、選挙費終わります。

続いて、6項統計調査費、1項1目、2目合わせてお願いたします。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 58ページの統計調査費でございます。これは、統計調査員96名分の報酬、あと国の委託統計等の経費ということで、前年度と変わらず今年度も実施するというので、統計調査は大分少ないということになっておりまして、大きなものが就業構造基本調査というものになっております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 統計調査について説明をいただきました。
〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なし。

監査委員費はないでしょう。次、監査委員費ですけども……

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、ちょっと時間早いのですが、2時5分まで休憩します。

午後 1時53分 休憩

午後 2時06分 再開

○委員長（中村正志君） 時間となりましたので、再開いたします。

再開の始まり、そして先ほどの答弁漏れがあったということでしたので、選挙管理委員会事務局長、梅木勝彦君よりお願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（梅木勝彦君） それでは、先ほどの選挙公営関係につきましてご説明をさせていただきます。

従来選挙につきましては、選挙用の自動車の使用あるいはビラ、ポスター等については候補者の方が費用を負担しまして作成していただいていたところがございます。こちらにつきまして、令和2年9月15日の条例改正におきまして選挙用自動車としての借り上げ料、それから運動用ビラの作成、ポスターの作成につきましては選挙管理委員会が負担して候補者の方にその費用を負担するというようなことになりまして、今回408万9,000円を予算化させていただいたものでございます。いずれ、先ほど申し上げましたとおり、選挙に要する車、ビラ、ポスター等は選挙管理委員会が負担をするというふうなこととなっております。

いずれ令和5年度に実施となる町議会議員の選挙についてもそのようなこととなっておりますので、お知らせしておきます。

説明とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） 条例改正した、法律の改正ということで皆さんも承知していると思います、その費用負担だそうです。

この件についてはよろしいですね。この件についての質問。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 自動車とポスター、ビラ。ビラというのはどういうもの。

○委員長（中村正志君） 内容を……この3つだけだかということですか。

○10番（山本幸男君） ビラというのは何なのか。

○委員長（中村正志君） 選挙管理委員会事務局長、梅木勝彦君。

○選挙管理委員会事務局長（梅木勝彦君） ただいまのご質問でございますが、選挙運動用自動車として借り上げをした車です。車と、それからその車の燃料代でございます。あと、運転手等に従事した者への報酬、それからビラというのはチラシ等を皆さん配布しているかと思いますが、その作成費用ということになります。それから、ポスターの費用ということで、こちらの費用については選挙管理委員会が負担するというふうな内容となっております。

[何事か言う者あり]

○委員長（中村正志君） では、そこを終わります。

続いて、3款民生費に入ります。1項社会福祉費、1目の社会福祉総務費、説明をお願いします。

[「その前にすみません」と言う者あり]

○委員長（中村正志君） その前に。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 一般質問で江刺家議員から会計年度任用職員給料の引上げについて再質問がありまして……

○委員長（中村正志君） 居宅だけではないのでしょうか。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 特別委員会で質問しますということ等についてお話ししたいと……

○委員長（中村正志君） 会計年度任用職員に関しては……休憩します。

午後 2時09分 休憩

—————
午後 2時09分 再開

○委員長（中村正志君） 再開いたします。

それでは、民生費のほうを説明する前に、一般質問でのちょっと宿題があったということですので、健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） それでは、江刺家議員のほうから一般質問で再質問があった会計年度任用職員の給料の引上げに関するご質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、一般質問でも町長が答弁いたしましたように、会計年度任用職員の給料につきましては同一労働同一賃金の理念の下、給与水準はいろいろな条件のほかに民間の給与水準等が考慮された給料水準とされているほか、同様の職務を行う正規職員との均衡を考慮して給与及び勤務条件を決定しているところです。

それで、令和3年の11月の閣議決定では、看護、介護、保育等の職種ということで会計年度任用職員の給料のみを上げるということではなくて、職種というところで公的部門における職種の処遇を民間部門に先んじて改善するとしておりますが、民間の給与水準等も考慮し見直すこととされておきまして、当町は他の職種とのバランスも考慮された給与体系であると考えております。そのため、現在は実施に至っていない状況でございます。

近隣市町村の動向を見ますと、二戸市、一戸町、久慈市、洋野町、野田村は実施しないというような意向で、九戸村のみが会計年度職員任用制度の制度移行時の給与水準が低く設定されていたとのことから、実施を検討していると聞いております。

この件につきましては、引き続き国や県からの情報や近隣市町村の動向を注視し

ながら検討してまいりたいと考えております。

また、補足説明といたしまして、介護部門につきましては健康福祉課健康づくり担当課長、角田より説明をいたします。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 介護部門について説明します。

この福祉介護職員処遇改善臨時特例交付金というものも取得要件というものがございまして、まず処遇改善加算 1 から 3 のいずれかを取得している事業所で、かつ令和 4 年 2 月、3 月から実際に行っている事業所ということなのですが、ふれあいセンターでは処遇改善加算を取得しておりませんので、この特例交付金の対象には当たらないということになりますので、その辺ご説明いたしました。

以上です。

○委員長（中村正志君） よろしいですね。

○3 番（江刺家静子君） はい。

○委員長（中村正志君） 以上の件についてはこれで終わります。

それでは、第 1 項社会福祉費の 1 目社会福祉総務費。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君、お願いします。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費のご説明をさせていただきたいと思っております。

予算額といたしましては、令和 4 年度の予算額が 2 億 5 6 6 万 9, 0 0 0 円と、前年度から 3 4 8 万 7, 0 0 0 円の減額となっております。

主な事業といたしましては、社会福祉委員の報酬 2 7 3 万 6, 0 0 0 円ですとか、あるいは軽米町社会福祉協議会運営費補助金ということで、今回人件費の増額により増額することで計上させていただいております。

続きまして、“いきいき岩手”結婚サポートセンター運営費負担金とサポートセンターの入会登録料の助成ということで、結婚支援という部分ではこちらの事業を行っております。運営負担金については、サポートセンターの運営負担金でございます。入会登録料といたしましては、2 年間の登録料 1 万円の全額助成ということで行っております。

続きまして、今年度新規事業といたしまして、要援護者台帳更新業務委託料を上げております。これにつきましては、災害時等の有事の際に町内の要援護者救助や助けの必要な方の状況を把握し、迅速な対応ができるようにするためのシステムの台帳を整備するための委託料でございます。この中身につきましては、地図更新等も含まれております。例えば要援護者の方がどこのお宅にいらっしゃる、どういう状況だということがすぐ分かるようなシステムということでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君）　ここの部分については社会福祉委員、民生委員ですね、民生委員の関係とか社会福祉協議会の運営費、あと婚活の関係もここの担当のようですので、含めて皆さん方から活発な質疑等をお願いします。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君）　よく自助、共助ということで助け合いをしましょうということと言われるのですけれども、そのときにどういう人、今は住民交友、区長になったときも、ここにどういう人が住んでいるかというのが個人情報だということで知らされないということで苦慮しているようです。

ところで、この委託料の要援護者台帳更新業務委託料、これはどこに委託するのでしょうか。そしてまた、活用する場合はどういう手続が必要でしょうか。

○委員長（中村正志君）　これは新規だとか言っていましたよね。この部分について説明をお願いします。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君）　相手先につきましては、これにつきましてはまだ、見積り等で決まりますのであれなんです、どこから見積りを取ったかというのはちょっと今手持ちの資料がございませんので、そちらについてはちょっと申し上げられないのですけれども、更新の中身といたしましては、住基情報にある住基礎、あとは介護の状態ですとか、あるいは救助が必要な方でもどういうランクというか、どういう助けが必要な方かということですか、あるいはそういう方がどこの住宅にどのような構成でお住まいになっているとかという情報を全て網羅したシステムに入力する作業ということになってございます。

以上です。

○委員長（中村正志君）　江刺家委員。

○3番（江刺家静子君）　今まで、何ていいますか、コンピューターで何とかシステムをということで電子情報によって調べるというのも結構多かったのですが、これはそうするとある程度の障害者台帳とか……実際に訪問してつくるというような想定ですか。

○委員長（中村正志君）　健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君）　今の質問にお答えいたします。

中身につきましては、社協に委託している事業の中で訪問していただいて、その部分についてどういう状況であるというのは随時入力していただくということになっております。

さらに、今回この業務委託する上で、それだけでは網羅できないのかもしれないということで、総務課と相談したところ、民生委員ですとか、あるいは消防団の方

々からも情報をいただいて、それもシステムの中に組み込みたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 先ほど説明の中で負担金補助金の軽米町社会福祉協議会に対する関係の補助金で。ちょっと聞き間違いかもしれませんが、委員とか、職員とか、そういう人たちの待遇改善の見直しをしたことで、含めてこの補助金の交付というように私は理解していますが、具体的には委員の報酬をどれぐらい上げたとか、職員の待遇をどうしたとかという具体的なことについて説明してもらいたい。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまの質問でございますが、今回増額になった原因といたしましては、処遇改善ですとか、委員の報酬を上げたという内容のものではございません。聞いたところによりますと、今まで社会福祉協議会の中の職員の給与が、いろいろな部門に分かれて職員がいるわけですが、例えばこぶし作業所のほうの賃金のほうで見ているとか、あるいは別なほうの事業で見ているという感じで、いろんな事業の中身によって人件費を分けていたというところだそうでございます。ところが、今回というか、もう何年も前からだそうなのですが、こぶし作業所のほうの人件費というか、国保連からいただいているわけですが、それで営業というか、事業を運営しているというところですが、そのこぶし作業所に通ってくる利用者の数が減ってきておまして、思うような収入が得られなくなってきているということで、職員の、今までそちらのこぶし作業所のほうで見えていた社会福祉協議会の職員の給料がそちらで見られない状況になってきたというところで、本来社会福祉協議会の職員である方の賃金につきまして0.5人分そちらのほうで、社会福祉協議会運営費補助金のほうで見たいというように内容がございまして、そちらを加味した上での増額となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 分かりました。たまたま私、こぶし作業所という作業所の場所、もしかすれば長くやっているものだから1回ぐらい見たかもしれませんが、そこで働いて頑張っている人たちの給料というか、月給というか、大変とまず安いというように話を聞いたことがあります。したがって、そういうような件でも光が当たってこの改善につながったものかなと思って大変喜ばしいことだと思いますけれども、前向きに検討してもらいたいと思いますが、ただそこばかりでなく、国では以前、総理大臣から経済連に向かって、また労働組合に向かって賃上げ等が全体の活性化などというようなメッセージがどんどん、どんどん出ておりますので、担当課

長はそこまでは答えるのは難しいかもしれませんが、総務課長、全体として賃金とか待遇改善などは予算の中で見ているものですか、全ての職種について。今の問題とは別に、総務の課長だな、そこの一番偉いのは何だっけ、総括課長、今度の予算の中でそういうようなものは何ぼか見直しを図ったというようなことがありますか。今のことと関連で聞きます。町長でもいいですがね。

○委員長（中村正志君） 会計年度任用職員の関係ですか。

○10番（山本幸男君） いやいや、そうではなく全体的に。

○委員長（中村正志君） 全体というのは正職員も含めてということ。正職員はだって…

○10番（山本幸男君） 正職員でなく。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 全体のお答えをしたのですけれども。

○委員長（中村正志君） さっき。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） はい。先ほど……

○10番（山本幸男君） ちょっと風呂敷が広がったものね。終わりました。

説明は分かりました。そんなふうにやっぱり思い切った政策必要だと思いますので、期待していますので頑張ってください。町長、考え方がもしあれば、アップについて、様々な職種の人たちが役場に関連してその中で働いているものですから…

○6番（舘坂久人君） 会計年度任用職員の話でしょう。

○10番（山本幸男君） いや、そうではないよ。

〔「全体の話だって」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 婚活がおたくの担当課だけではなくて、ちょっとこの令和3年の実績と令和4年度新たにただ予算化しただけでなく、何か前に進む方向性かなと思って、改正があるかどうか説明願います。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、説明いたします。

結婚支援につきましては、当課で行っておりますが、“いきいき”結婚サポートセンターの運営費用負担金ということで、県のi-サポという結婚支援センター、サポートセンターを運営しておりますが、そちらの運営費負担金ということで負担金を出しております。

そのほかに、先ほど申しましたように、2年間の入会登録料の助成ということで行っております。これにつきましては、毎年何人かずつ入っているというか、入会しているということで、その分を全額助成しております。

実績といたしましては、平成29年、30年、令和元年、2年につきましては各1人ずつが入会しているということで、令和3年度につきましては相談が4人ござ

いました。実際入会したのが3人ということで推移してございます。その中で結婚に結びついたものがあるかといえば、今のところまだないというような状況ではあるようでございます。

それと、前に議会の特別委員会の中で、こういう少子高齢化の特別委員会の中で九戸村のほうでそういう取組をしているということで以前、勉強してきたらどうかということをご提案をいただきました。それで、九戸村のほうにはいつか行ってみたいと思ってお電話したのですが、そうしたらもう令和2年度で相談員を廃止したということで、どうしてそういうことになったのですかということをお聞きしましたら、やはり相談件数というのが少ないということで、令和元年度は1人ぐらいだったし、令和2年度につきましては一人もなかったということで、まあ一応その方に報酬というか、そういうのもお支払いしているようだったのですが、費用対効果の面でも全然効果もないしということで廃止したということで、九戸村のほうでは今移住戦略室とって、IJU戦略室というところをつくっております。そちらのほうを担当になって結婚支援のほうを進めていくというふうなお話を聞いております。

九戸村では今年、地域おこし協力隊の方が結構な人数入ったようなお話を聞いております。その方々が中心となって結婚支援のほうのイベント等を行うというふうなお話を聞いておりますので、その辺も勉強しながら、行ってお話を聞いたり、どういう活動をしているかなど、二戸管内の会議もございますので、そちらのほうでも内容等を皆さんからお聞きした上でいろんなことに着手していければなというふうに考えておりますし、先日役場のほうで若者会議という会議を開催したということでございますが、そちらのほうにも結婚支援に対する若い人たちの気持ちというのを聞いてみたいということで一応質問項目を何項目か出して、そのことについての意見を求めて、その辺についてもちょっと今内容を精査しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 大分前向きな説明だなと思ったけれども。

山本委員、どうぞ。

○10番（山本幸男君） 先ほどは失礼しました。結婚支援のほうにつきまして、うちの委員長が委員長となって様々頑張っていますが、カシオペア連邦、二戸管内の議員などが集まって様々な課題を見つけて討論して勉強している機関があります、議員の。その会合の中でうちの委員長がカシオペア連邦、二戸地方でそういうのをまず会議を持って何か盛り上げる機会をつくってはどうかという提案をしておりますが、そのことに対する取組状況なかなか入ってこない。したがって、議会でもそういう問題をやっておりますので、もし当局においてそういう問題が提起されたら、軽米

議会でもそういう提案をしているというので話は聞いていました、どうぞ一緒に頑張らしましょうというふうに全体を促して盛り上げてもらいたいなど、そう思って委員長はいると思いますので、代わりにしゃべります。そういうことなのです。よろしくどうぞ。

○委員長（中村正志君） 二戸で会議があったらそのようにお願いします。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ありがとうございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 福祉のこの予算からいけばどこの部分に該当するのかなというのでちょっとお聞きします。私の知り合いでもいわゆるひきこもりといいますか、50代ぐらいになってもまだどうやって暮らしているのかなというような人がうちの近所にも数えただけでも5人いるとかということだったのですが、そういう方を何とか手助けするといいますか、何か援助する制度というか、そういうのはどの辺に科目からいくと当たるのかなという……実際軽米ではそれは取り組んでいませんか、要望や何かありませんでしょうか。

○委員長（中村正志君） 大人のひきこもりの方々の支援する担当課というか……健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまの質問についてお答えいたします。

その件につきましては、表立ってひきこもりに対する対策費がこれだよというようなものは特には予算化してございませんし、事業化しているものでもございませんが、地域包括支援センターの中で総合相談の中でそういう内容のことにつきまして相談を受けているという状況でございますし、その中身につきましてはいろんな方向に導いてつないでいくというような形で進めているところでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、地域包括支援センターについて相談したいということであれば対応してくれるということなのですか。何係とかということではなく。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 地域包括支援センター、総合相談ですので。

○委員長（中村正志君） 地域包括支援センターに総合相談窓口があるということになっております。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて国民年金事業費はないですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、3目の老人福祉費は両方に……では健康福祉課の分、先

をお願いします。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、3款民生費、1項社会福祉費、3目の老人福祉費についてご説明いたします。

令和4年度の予算額といたしましては3億1,633万8,000円ということで、前年度対比で870万5,000円の増額となっております。

中身につきまして、主なものをご説明いたします。まず、二戸地域権利擁護センター、これは高齢者分となっておりますが、これは継続事業でございますが、成年後見制度利用促進法に基づく中核機関を二戸管内4市町村で委託して関係団体等と連携して行っている事業でございます。年々成年後見制度の利用者数が多くなっており、今後も増え続けるというところで、最近二戸地域権利擁護支援センターの中での業務が煩雑になっておりまして、なかなか処理し切れないという部分から、人員を増員いたしまして運営していきたいということで、今年度80万円ぐらいの増額となっているところでございます。

次に、二戸地区広域行政事務組合の負担金ということで2億円弱を見込んでおります。こちらにつきましては、ご存じのとおり介護保険事業の円滑な運営のための負担金ということになっております。

続きまして、敬老会でございます。敬老会につきましては、昨年度は式典を行わず、記念品をお配りして敬老のお祝いをしたということでございますが、今年度からその式典のほうを行わないで、傘寿、数えて80歳の方、あと米寿、満88歳の方に記念品を配布して敬老のお祝いをする事業として行っていきたいというふうに考えております。昨年度、傘寿の方が121人、米寿の方が79人ということでお祝いさせていただきましたが、今年度は傘寿の方が147人、米寿の方が89人ということで、35人ほど去年より多くなっているというところでございます。

続きまして、先ほど要援護者のシステム更新のときにお話ししましたとおり、社会福祉協議会のほうに委託している事業といたしまして地域包括支援センターブランチャというところを委託しております。こちらにつきましては、こちらでも総合相談を受けているということで、介護に限らず認知症や権利擁護、生活困窮等幅広い相談に対応し、支援体制強化を図っております。こちらで要援護者の実態把握も依頼しているというところでございます。

続きまして、成年後見制度利用支援事業助成金ということで、こちら高齢者分でございますが、110万円ほどを見込んでおります。成年後見制度を利用する方の経費を助成する事業ということで、申立費とか後見報酬を助成しております。

次に、令和4年度の重点施策、主要事業等の②に載っております。一人一人がいきいき暮らすまちづくりの項目にも入れさせていただいておりますが、生活支援

体制整備事業ということで、こちらも継続事業となっております。こちらの事業は、地域を基盤とする支え合い、助け合いで支援していく共生社会を目指し、住み慣れた地域で住み続けるために地域住民や活動団体、企業などが連携し、地域の支え合い、助け合いの仕組みづくりを推進していく事業でございます。去年の11月にオープンしました居場所トコかるにつきましても、この事業で後方支援させていただいております。

そのほか、生活支援コーディネーターの養成等の支援も行っているというところでございます。

続きまして、介護施設等整備事業ということで、こちらが新規事業となっております。こちらが新型コロナ感染拡大防止対策支援事業ということで、県単独事業ということで、県100%補助ということで、いわゆるトンネル事業と言われておるものでございますが、内容につきましては簡易陰圧装置を設置する経費ということで、くつろぎの家のほうから要望があった事業ということになってございます。

主な事業としては以上でございます。

〔「老人福祉は予算ありません」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 予算ない。では、老人福祉費について説明いただきました。質疑、お受けしたいと思えます。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 63ページの委託料の一番最後になります。説明があったのかもしれないのですが、聞き漏らしたのか、外出自粛解消のための高齢者の通所型事業委託料というので、これ役場のほうの関係でしょうか、外出自粛解消のための、別に介護が必要だとか、そういう人でなくても施設に行きましようというか……

○委員長（中村正志君） これについての説明を……

○3番（江刺家静子君） はい、お願いします。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、委員の質問にお答えします。

こちらなのですが、現在通所型介護予防事業として老人福祉センターとくつろぎの家で行っている元気な、介護の対象にならない方のデイサービスをやっているのですが、こちらが広域の一般介護予防事業交付金で行っている事業なのですが、こちらが4年度の交付金がちょっと減額されまして、こちら月2回行っていたのですが、月1回になるということで、ただ、月1回になるのですが、こうしたコロナ禍の中で外出が難しくなっているということで、コロナ交付金を使って同じように、これも月1回、先ほどの事業月1回と合わせて月2回を実施したいというものでございます。

説明は以上です。

- 委員長（中村正志君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） そうすると、これは別に介護認定とか、要支援とか、認定は関係なく、コロナの関係もある、実施ということですね。コロナの事業でしょうか。
- 委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。
- 健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） これコロナの事業を活用した事業で、介護認定は受けていなくても受けられるものでございます。
- 委員長（中村正志君） 1回減額になったから、もう一回足してあげたいということです。
山本委員。
- 10番（山本幸男君） 今のことに関連して、2回やっていたところが1回になった。1回になったのを2回、それはいいのだけれども、2回目については参加料というか、お金が必要だと、2,000円、というのはこの事業とは関係ないですか。2回のが1回になって、今度は2回目は2,000円だそうだというような話をちょっと近くのばあちゃん等から聞いたことがあります。そういう情報は間違いか、どうか。
- 委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。
- 健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） この事業は1回当たり食費相当額はいただいております。来年度も同じような形で実施する予定でございます。1回目と2回目で料金が変わるということではございません。
- 委員長（中村正志君） 幾らとかって具体的に。
- 健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） たしか750円だったかと記憶しています、1回当たり。
- 委員長（中村正志君） ということです。
- 10番（山本幸男君） 注目して、後からまた機会があったら質問します。
- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。
館坂委員。
- 6番（館坂久人君） 63ページの12節委託料のところのひとり暮らし高齢者見守り事業委託料とあるのですが、この委託先はあれですか、社会福祉協議会ですか。
それから、もしこういうふうな、何ていいますか、見守りしていただきたいというふうな方が集落におられたら、それは家族の人でないと、ちょっと見てもらいたいとか、届けといいますか、そういうのは誰がこの人はそうだというのは、見守りをしないと駄目だというのは誰が届出というか、やるものですか。
- 委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） まず1つですが、こちらも社会福祉協議会のほうに委託している事業となっております。

内容といたしましては、訪問等の、介護とかそういうことの訪問等のサービスを利用していない独り暮らしの高齢者の見守り事業ということになっております。

こちらにつきましては、現在31人の方が利用しているということでございまして、月何回かは訪問すると、最低何回かは訪問するというような事業内容となっておりますが、基本的には本人の了解と、あとは家族からの届けが一般的かなというふうに考えておりますが、独り暮らしの方ですので、こちらにつきましては地域の方からも情報いただければ、うちの、先ほど申しました地域包括支援センターのほうでもそういう方につきましては随時訪問をしております。どういう方かということ調査した上で、どういう事業がその方に必要なのか、どういう事業がその方に向いているのかということ判断した上で、本人の了解の下にサービスの提供を行っているということでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 独り暮らしなわけですから、本人はなかなかそういうことをやらないと思いますから、そうするとその例えば集落の人がちょっとこの人は、あそここの人は危ないというか、ちょっと見守ってほしいというふうなことでいいですか。そういう解釈でいいですか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） できればそういう様子を教えていただいて、民生委員の方とかそういう方々からは結構そういう情報いただいておりますし、お世話していただける昔からお世話好きの方とか、そういう方も結構地域にはまだいらっしゃいますので、そういう方々からも情報をいただいて訪問等を行っておりますので、そういう方がいらっしゃいましたから教えていただければと思います。

以上です。

○6番（館坂久人君） 了解です。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、なかったら次に社会福祉施設費、これは老人福祉センターの指定管理ですけれども、説明、やる。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、3款民生費、1項社会福祉費、4目社会福祉施設費の説明をさせていただきます。

令和4年度の予算額といたしましては2,036万5,000円となっております。昨年度比として263万円の増額となっております。

予算書は64ページからとなっております。内容につきましては、ほとんどが

老人福祉センターの指定管理委託料ということで、こちらにつきましては昨年と同額となっております。

それと、今年度新規事業といたしまして、老人福祉センターのお風呂場の脱衣所のところにあるトイレが、男子のほうにも、女子のほうにも1つございますが、そちらがちょっと構造がいまいちよくなくて、段差もありますし、狭い中にも扉が2つ続いてあるというような形でございます。でも、中に入るとトイレが1個しかないということで、扉を2つつける必要もないし、段差も結構大きくて、利用者の方でころんだり、けがをしたりということがあったということでございまして、こちらにつきましては新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用させていただきまして、段差解消、危険を解消するための段差解消と、あと構造を修繕のため、あと併せてコロナ対策のための洋式化と、あと自動水栓、手を触れなくても手を洗える蛇口への変更ということで修繕工事を予定してございます。こちらが464万7,000円となっております。

主な事業としては以上でございます。

○委員長（中村正志君） 老人福祉センターの指定管理と脱衣所の修繕ということのようです。

ここについて質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なし。

次に入ります。健康ふれあいセンター運営費、健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君、説明をお願いします。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、健康ふれあいセンターの運営費について説明いたします。

予算額が521万6,000円で、前年比7万4,000円の増となっております。こちらは、健康ふれあいセンターの施設管理に係る経費でございまして、ほぼ例年どおりということでございます。

説明は以上です。

○委員長（中村正志君） 施設管理費ということだそうですね。質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では次、6目の障害者福祉費、これが終わったら休憩にしたいと思います。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、3款民生費、1項社会福祉費、6目障害者福祉費の説明をさせていただきます。

令和4年度の予算額といたしましては4億9,305万1,000円となっております。

ございます。令和3年度対比といたしまして、2,419万5,000円の増額となっております。予算書としては65ページからとなっております。

主な事業の説明をいたします。まず最初に、二戸地域権利擁護支援センターの事業ということで、成年後見制度利用促進法に基づく中核機関ということで、先ほどの高齢者のほうと同様の事業として二戸地域権利擁護支援センターの人員増による増額として225万1,000円を見込んでおります。

次に、福祉タクシー事業でございます。こちらは、重度心身障害者の方等に、または80歳以上の独居老人の方に対してタクシー料金の基本料金を助成する事業となっております。令和2年の利用者が164件ございますが、令和3年は177件ということで、令和4年度には若干増額いたしまして208万4,000円を見込んでございます。

次に、障害者総合支援法の給付事業でございます。こちらにつきましては、障害者及び障害児の方が有する能力及び適性に応じ自立した日常生活並びに社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付費の支援を行い、福祉の増進を図っている事業でございます。事業費といたしましては、昨年度が3億7,904万5,000円でしたが、令和4年度は4億1,224万1,000円を見込んでございます。こちらにつきましては、障害者の人数が増えたということもある程度はございますが、どちらかといえばサービス利用が増えたということで増額となっております。

続きまして、成年後見制度の助成事業ということで障害者分になりますが、こちらにつきましても成年後見制度を利用する方の経費を助成する事業ということで、高齢者分のほうと説明は一緒となっております。

主な事業としては以上です。

○委員長（中村正志君）では、町民生活課分の説明をお願いします。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 予算書のページ数は67ページの扶助費の一番下の段の重度心身障害者医療費についてご説明いたします。

障害者の適正な医療の受診を容易にして健康の維持を図るとともに、生活の安定と福祉の増進を資することを目的に、障害者の方に対しまして、重度障害者の方に対して医療費の助成をしております。助成対象者は、障害者手帳1級、2級、年金・特別児童手当1級、療育手帳などでA判定の方が対象になっております。対象者につきましては、令和元年度は304名、令和2年度は292名、令和3年は291名となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君）では、障害者福祉費について説明いただきました。質疑、お受

けいたします。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 66ページの負担金、補助及び交付金のところで地域活動支援センター「のぞみ」利用負担金というのがあります。そののぞみというところのその施設の内容といたしますか、それとあとどういう人が利用できるのか、お伺いします。

○委員長（中村正志君） のぞみという施設だそうです。

ここ、障害者福祉費終わったら、今日は終わりにします。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） すみません、のぞみの事業内容等につきましては、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後で……

○3番（江刺家静子君） どこにあるのかも。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） そちら辺も含めて……

○3番（江刺家静子君） 軽米でないですね。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 軽米ではないです。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 扶助費の説明の下から3番目、難聴児補聴器給付費7万4,000円とあります。これ、令和3年度でも何か実績がありましたでしょうか。

○委員長（中村正志君） 難聴児、扶助費です。67ページの下から3番目、7万4,000円。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 今、詳しい数字はちょっとよく分かりませんが、一応予算で見ているということは実際、継続している事業でございますので、その人数を見て経費を試算しておりますので、あるということでございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） すみません、ではさっきののぞみと一緒に後で知らせていただきたいのですが、補聴器を買うときに補助してくれると思うのですが、買った金額の何%かだと思います。よそで追加で給付しているのは、電池が結構高いので電池の分も給付しているというところもあるのですが、機械だけでなく電池も給付いただいているか、お願いいたします。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） はい、分かりました。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩で。

午後 3時02分 休憩

午後 3時02分 再開

○委員長（中村正志君） では、再開します。

では、今日はこの障害者福祉費のところで……宿題もあったようですので、それは明日ということで、明日は児童福祉費から入りたいと思います。

◎散会の宣告

○委員長（中村正志君） では、今日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後 3時03分）